

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月19日

【事業年度】 第5期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社九州フィナンシャルグループ

【英訳名】 Kyushu Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 笠原 慶久

【本店の所在の場所】 鹿児島市金生町6番6号
(上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記にて行っております。)
熊本市中央区練兵町1番地

【電話番号】 096 (326) 5588

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営企画部長 徳永 忠隆

【最寄りの連絡場所】 熊本市中央区紺屋町一丁目13番地5
株式会社九州フィナンシャルグループ

【電話番号】 096 (326) 5588

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営企画部長 徳永 忠隆

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人 福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
		(自2015年 4月1日 至2016年 3月31日)	(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)
連結経常収益	百万円	131,224	172,216	164,696	170,322	172,140
うち連結信託報酬	百万円	-	-	-	-	41
連結経常利益	百万円	25,606	21,532	29,381	33,717	27,033
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	108,471	14,602	19,395	22,202	18,261
連結包括利益	百万円	99,452	15,336	23,971	27,012	20,805
連結純資産額	百万円	605,309	615,035	633,548	652,317	619,754
連結総資産額	百万円	8,939,965	9,638,577	10,084,039	10,444,589	11,079,796
1株当たり純資産額	円	1,308.94	1,334.98	1,374.67	1,436.34	1,404.71
1株当たり当期純利益	円	316.70	32.12	42.67	49.12	40.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	6.6	6.2	6.1	6.2	5.5
連結自己資本利益率	%	24.2	2.4	3.1	3.4	2.8
連結株価収益率	倍	2.0	21.2	12.3	9.1	10.1
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	77,324	295,430	65,602	32,408	195,306
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	37,950	130,489	253,711	325,890	222,741
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,601	5,598	5,458	8,243	11,805
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	320,712	741,053	923,705	1,208,955	1,169,723
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	4,685 [962]	4,648 [935]	4,615 [870]	4,579 [831]	4,561 [819]
信託財産額	百万円	-	-	-	-	2,586

(注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 当社は、2015年10月1日付で株式会社肥後銀行（以下、「肥後銀行」という。）と株式会社鹿児島銀行（以下、「鹿児島銀行」という。）の経営統合にともない、両行の共同持株会社として設立されました。設立に際し、肥後銀行を取得企業として企業結合会計を行っているため、2015年度（自2015年4月1日至2016年3月31日）の連結経営成績は、取得企業である肥後銀行の2015年度の連結経営成績に、鹿児島銀行の2015年10月1日から2016年3月31日までの連結経営成績、及び当社の2015年10月1日から2016年3月31日までの経営成績、並びにその他連結決算の際に発生する所要の修正事項（負ののれん発生益等）を連結したものととなります。

3. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計 - 期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は肥後銀行及び鹿児島銀行の2行であります。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益	百万円	5,837	6,799	9,833	7,188	7,386
経常利益	百万円	5,155	5,495	8,304	5,284	5,454
当期純利益	百万円	5,132	5,497	8,331	5,231	5,440
資本金	百万円	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000
発行済株式総数	千株	463,375	463,375	463,375	463,375	463,375
純資産額	百万円	456,175	452,625	455,502	453,629	448,151
総資産額	百万円	456,263	452,705	457,569	457,145	459,129
1株当たり純資産額	円	984.48	995.84	1,002.17	1,004.68	1,018.73
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	6.00 (-)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)
1株当たり当期純利益	円	11.07	11.99	18.33	11.57	12.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	99.9	99.9	99.5	99.2	97.6
自己資本利益率	%	1.1	1.2	1.8	1.1	1.2
株価収益率	倍	58.6	56.7	28.6	38.8	34.0
配当性向	%	54.1	100.0	65.4	103.6	98.9
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	19 [1]	32 [1]	31 [2]	42 [2]	63 [3]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	% (%)	74.9 (94.4)	79.9 (108.3)	63.6 (125.5)	56.2 (119.2)	53.4 (107.9)
最高株価	円	1,024	847	769	605	493
最低株価	円	568	472	512	401	313

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第1期(2016年3月)の1株当たり配当額のうち1円は経営統合記念配当であります。
3. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 当社は、2015年10月1日設立のため、株主総利回りについては、2015年10月1日の東京証券取引所市場第一部における始値を基準として算出しております。また、比較指標の配当込みTOPIXについても、2015年10月1日を基準として算出しております。
6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

2014年11月1日	株式会社肥後銀行と株式会社鹿児島銀行（以下、総称して「両行」という。）が、経営統合に関する基本合意書を締結
2015年3月27日	両行間にて、経営統合契約書を締結するとともに株式移転計画書を作成
2015年6月23日	両行の定時株主総会において、両行が共同株式移転の方式により当社を設立し、両行がその完全子会社になることについて承認可決
2015年10月1日	両行が共同株式移転の方式により当社を設立 東京証券取引所市場第一部、福岡証券取引所本則市場に上場
2017年6月1日	当社の連結子会社として、九州F G証券設立準備株式会社を設立
2017年12月1日	九州F G証券設立準備株式会社を九州F G証券株式会社へ商号変更
2020年4月1日	九州会計サービス株式会社を当社直接保有の完全子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社18社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務、信用保証業務、金融商品取引業務等の金融サービスに係る業務を行っております。

当社グループの事業の内容は次のとおりであります。

なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行において、熊本県、鹿児島県及び宮崎県を主たる営業エリアとし、本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、代理業務、国債等公共債及び証券投資信託・保険商品の窓口販売業務並びに信託業務等を行い、お客様へ幅広い金融商品・サービスを提供しております。

〔リース業〕

連結子会社3社において、リース業務・貸付業務を行っております。

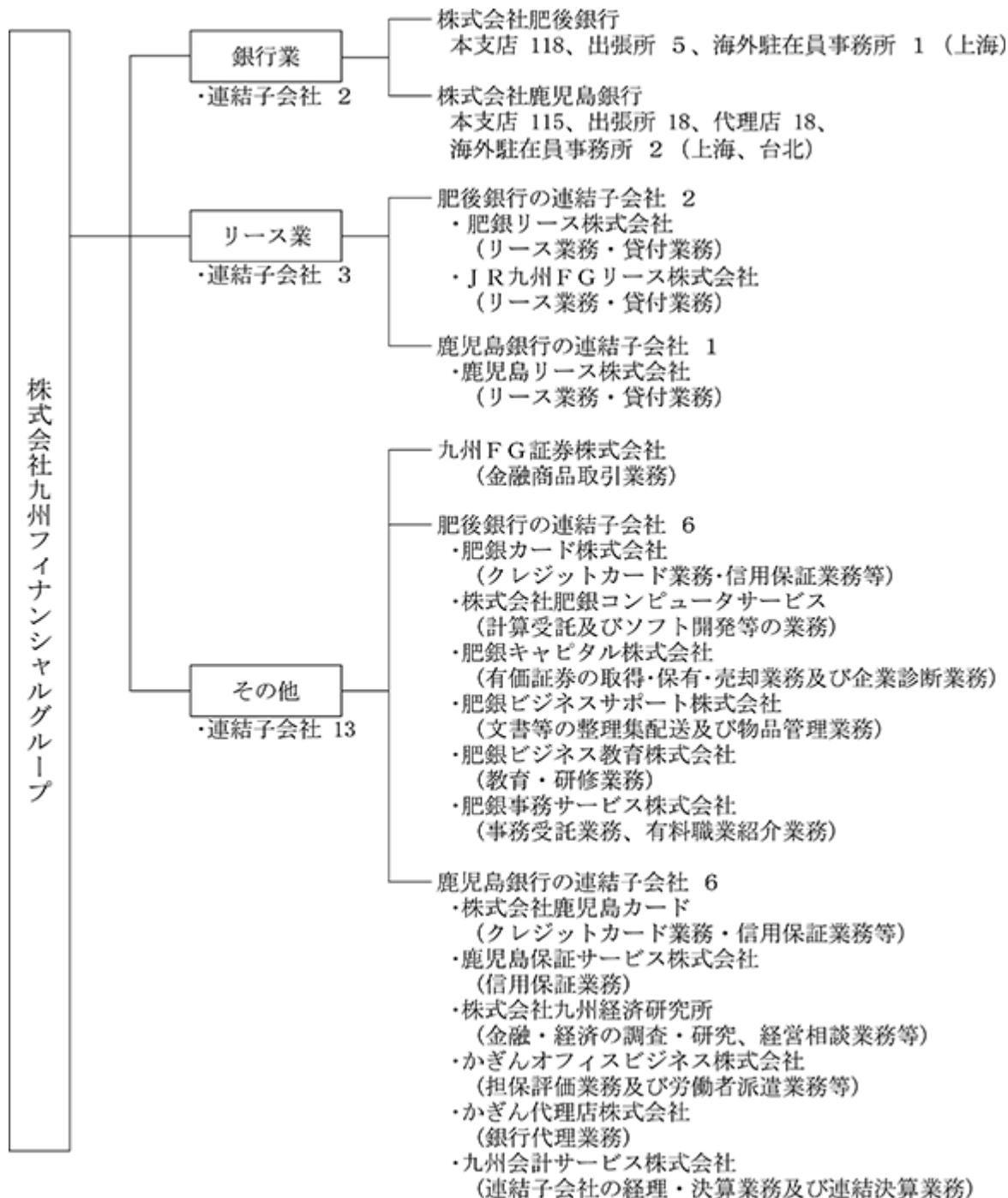
〔その他〕

連結子会社13社においては、クレジットカード業務、計算受託及びソフト開発等の業務、信用保証業務、金融商品取引業務等を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(2020年3月31日現在)



(注) 1 . J R九州F Gリース株式会社は、株式取得に伴い当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2 . 2020年4月1日付で九州会計サービス株式会社を当社の直接子会社としております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社肥後銀行	熊本市 中央区	18,128	銀行業	100.0	5 (3)		経営管理 金銭貸借 預金取引	不動産 賃貸借 関係	
株式会社鹿児島銀行	鹿児島市	18,130	銀行業	100.0	4 (3)		経営管理 金銭貸借 預金取引	不動産 賃貸借 関係	
九州FG証券 株式会社	熊本市 中央区	3,000	金融商品取引業務	100.0	2 (2)		経営管理		
肥銀リース 株式会社	熊本市 中央区	50	リース業務・貸付 業務	90.0 (90.0)	1 (1)		リース 業務関係	不動産 賃貸借 関係	
鹿児島リース 株式会社	鹿児島市	66	リース業務・貸付 業務	100.0 (100.0)	1 (1)				
JR九州FGリース 株式会社	福岡市 博多区	400	リース業務・貸付 業務	90.0 (90.0)	1 (1)			不動産 賃貸借 関係	
肥銀カード 株式会社	熊本市 中央区	100	クレジットカード 業務・信用保証業 務等	92.0 (92.0)	1 (1)				
株式会社肥銀コン ピュータサービス	熊本市 西区	20	計算受託及びソフ ト開発等の業務	100.0 (100.0)	1 (1)				
肥銀キャピタル 株式会社	熊本市 中央区	100	有価証券の取得・ 保有・売却業務及 び企業診断業務	50.0 (50.0) [35.0]					
肥銀ビジネスサポ ート株式会社	熊本市 北区	30	文書等の整理集配 送及び物品管理業 務	100.0 (100.0)			事務受託 業務関係		
肥銀ビジネス 教育株式会社	熊本市 中央区	30	教育・研修業務	100.0 (100.0)	2 (1)				
肥銀事務サービ ス株式会社	熊本市 西区	20	事務受託業務、 有料職業紹介業務	100.0 (100.0)					
株式会社 鹿児島カード	鹿児島市	50	クレジットカード 業務・信用保証業 務等	100.0 (100.0)					
鹿児島保証サービ ス株式会社	鹿児島市	20	信用保証業務	100.0 (100.0)					
株式会社九州経済 研究所	鹿児島市	20	金融・経済の調 査・研究、経営相 談業務等	100.0 (100.0)	3 (2)			不動産 賃貸借 関係	
かぎんオフィスビ ジネス株式会社	鹿児島市	30	担保評価業務及び 労働者派遣業務等	100.0 (100.0)					
かぎん代理店 株式会社	鹿児島市	50	銀行代理業務	100.0 (100.0)	2 (1)				
九州会計サービ ス株式会社	鹿児島市	20	連結子会社の経 理・決算業務及び 連結決算業務	100.0 (100.0)			事務受託 業務関係		

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行であります。
2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
3. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
4. 2019年10月2日付で株式会社肥後銀行においてJR九州フィナンシャルマネジメント株式会社の株式を90%取得し、JR九州FGリース株式会社として連結子会社化しております。
5. 「肥銀事務サービス株式会社」は、2020年4月1日付で「肥銀オフィスビジネス株式会社」に商号を変更しております。
6. 当社が有する九州会計サービス株式会社の議決権比率は、2020年4月1日付で間接所有100.0%から直接所有100.0%へ変更しております。

7. 上記関係会社のうち、株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行は、経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く。）の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等につきましては、以下のとおりであります。

	経常収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
株式会社肥後銀行	74,633	18,559	12,860	298,474	6,018,993
株式会社鹿児島銀行	64,408	16,216	11,236	312,530	5,035,884

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2020年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	全社 (共通)	合計
従業員数(人)	3,974 [677]	115 [11]	409 [128]	63 [3]	4,561 [819]

- (注) 1. 従業員数は、社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。
 2. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,370人を含んでおりません。
 なお、執行役員（子銀行の執行役員を含む。）15名を含んでおります。
 3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員（1日平均8時間換算）を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
63 [3]	44.9	17.8	9,544

- (注) 1. 当社従業員は主に株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行からの出向者等であります。なお、従業員数には、各子銀行からの兼務出向者は含んでおりません。
 2. 当社の従業員は、すべて全社（共通）のセグメントに属しております。
 3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。なお、臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
 4. 平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。
 5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。また、当社グループには肥後銀行従業員組合（組合員数1,666人）、鹿児島銀行従業員組合（組合員数1,788人）が組織されております。労務間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

〔経営方針〕

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、2015年10月1日に株式会社肥後銀行（以下、「肥後銀行」という。）と株式会社鹿児島銀行（以下、「鹿児島銀行」という。）の共同株式移転により設立いたしました。両行の地元を中心とした九州での存在感を更に発揮できる盤石な経営基盤を確立することで、広域化した新たな地域密着型ビジネスモデルを創造し、地元との信頼関係を更に強化するとともに経営の効率化を促進し、企業価値を高め、地域総合金融グループとして活力あふれる地域社会の実現に積極的に貢献してまいります。

また、当社グループは、持続可能な成長の実現に向け、以下の3つを柱とする「グループ経営理念」を定め、皆様から真に愛される総合金融グループを目指します。

お客様の信頼と期待に応え、最適かつ最良の総合金融サービスを提供します。

わたしたちは、これまで培ってきた伝統・人材・想いを結集し、グループ力を最大限に発揮することで、お客様お一人おひとりのニーズに寄り添った、きめ細やかで質の高いサービスをお届けし続けることをお約束します。

地域とともに成長し、活力あふれる地域社会の実現に積極的に貢献します。

わたしたちは、地域の皆様とともに成長する総合金融グループとして、県の枠を越え、活気と魅力に満ちあふれる、ふるさと九州の実現にむけて、貢献し続けることをお約束します。

豊かな創造性と自由闊達な組織風土を育み、より良い未来へ向かって挑戦し続けます。

わたしたちは、ふるさと九州を彩る自然のような、豊かな創造性と広がりある自由闊達な人材・風土を育むとともに、希望に満ちた未来を次の世代へつなぐため、一人ひとりが挑戦し続けることをお約束します。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、第2次グループ中期経営計画（計画期間：2018年4月1日～2021年3月31日）を以下のとおり策定し、当社グループの企業価値向上・持続的成長に向け取り組んでおります。

（第2次グループ中期経営計画の進捗）

- 1．名称：第2次グループ中期経営計画 ～融合ステージ～
- 2．計画期間：3年（2018年4月～2021年3月）
- 3．目指す姿：お客様にとって九州トップの総合金融グループ
- 4．基本方針：お客様にとって最適かつ最良のサービス提供に向けたグループシナジーの最大化
- 5．基本戦略・戦略の柱

基本戦略	戦略の柱
(1) 「地域活力共創」グループへの進化	地域総合金融機能の高度化 地域産業振興機能の発揮
(2) グループ人材力の強化	人材マネジメントの高度化 人材開発の高度化
(3) グループガバナンスの高度化	経営管理態勢の充実 生産性の向上

6. 指標目標

項目		最終年度目標値	2019年度実績	2018年度実績	基準
成長性	A. 貸出金平残	7.6兆円	7.1兆円	6.7兆円	2行 合算
	B. 預金・NCD平残	9.2兆円	8.7兆円	8.5兆円	
収益性	A. 当期純利益	250億円	182億円	222億円	連結
	B. お客様向けサービス業務利益	140億円	117億円	121億円	
	C. 株主資本ROE	4%台	3.0%	3.7%	
効率性	A. OHR	70%未満	67.8%	68.2%	
健全性	A. 自己資本比率	10%以上	10.89%	11.34%	

お客様向けサービス業務利益：貸出金平残×預貸金利鞘＋役務収益等利益－経費

「融合ステージ」と位置付ける本中計期間の2年目となる2019年度において、当社グループが実施した主な施策は次のとおりです。

《「地域活力共創」グループへの進化》

「地域総合金融機能の高度化」

（「銀・証・信」連携の確立）

当社グループは、高齢化社会の進展を背景に高まる相続・資産承継ニーズに対応するため、九州の地方銀行グループとしては初の取り組みとなる銀行本体での信託業務を2019年4月より開始いたしました。

また、開業2周年を迎えた九州FG証券では、オンライントレード等のサービス拡大や取扱商品の拡充など、多様化するお客様の資産運用ニーズにお応えしております。

これにより、「銀・証・信」が連携し、「ためる」・「ふやす」・「のこす」というお客様のライフサイクル・相続などのご要望に応じたサービスを、ワンストップで提供することが可能となりました。今後も両行及び九州FG証券が適切に連携し、より専門性の高い金融商品・サービスのご提供に努めてまいります。

（サービス・チャネル拡充）

当社グループは、九州の事業者に対する成長資金供給を目的に、2020年1月にクラウドファンディング事業会社「株式会社グローバル・クラウドファンディング」をミュージックセキュリティーズ株式会社、熊本第一信用金庫、九州電力株式会社との共同出資により設立いたしました。地域が有する資源、アイデア等の具現化のため、全国の投資家の「共感する思い」と「資金」を事業者の皆様へ届ける橋渡し役となり、持続可能な地域経済の発展に貢献してまいります。

さらに、両行ではお客様の「想い」を地域に届ける取り組みとして、発行額の一定割合をお客様がご指定する学校や団体等へ寄付・寄贈を行う私募債や医療機関債などの商品ラインナップを拡充しております。肥後銀行では「学び舎応援私募債」や「くまもと復興応援私募債」に加え、「ひざんSDGs医療機関債」、鹿児島銀行では「かざんSDGs推進私募債」や「かざんSDGs推進医療機関債」を取り扱っております。

引き続き、当社グループ一丸となり、地域やお客様の課題解決に向けた取り組みを強化してまいります。

（広域化戦略）

当社グループは、グループ一体でお客様の広域展開を支援しております。

2019年4月に鹿児島銀行が台北駐在員事務所を開設し、既存の両行上海駐在員事務所と連携を強化するとともに、海外展開支援の一環として、海外への進出・販路拡大に関心をお持ちのお客様に対し、海外展開企業の事例等の情報提供を通じた課題解決支援を行うことを目的に、2020年1月に「中堅・中小企業の海外展開支援セミナー」を熊本・鹿児島で開催いたしました。

また、2019年7月に福岡市に当社の福岡ビルが完成し、鹿児島銀行福岡支店、肥後銀行福岡支店（福岡法人営業室）、九州経済研究所、JR九州FGリース等のグループ企業が入居しております。福岡における当社グループの営業・情報拠点として更なる活用を進めてまいります。

「地域産業振興機能の発揮」

（地域の魅力発信）

当社グループは、各自治体・関係団体の皆様と協働し、地域の様々な魅力を発信する取り組みを行っております。

肥後銀行では、熊本県内各地域の魅力発信及び更なる観光客の誘致等を目的として、各自治体、関係団体の皆様と連携した地域振興フェアを開催いたしました。2019年9月には「キタクマ地域振興フェア」、10月には「阿蘇地域振興フェア2019」を開催し、県北地域や阿蘇地域の豊かな「食」「観光」「アクティビティ」を地元の皆様と共にPRいたしました。

鹿児島銀行では、新店ビルの完成に伴う「本店ビルよかど鹿児島」の開業により、鹿児島にゆかりがある「人・コト・モノ」が融合・発展することにより、街全体に活気と新しい価値が生まれる鹿児島の新たな賑わい拠点を目指し、五感を通して地元の魅力を発信してまいります。併せて、地域活性化や地方創生への興味・関心を持つ人材の育成を目的に、「本店ビルよかど鹿児島」に大型スクリーンを設置し、「地方創生への取り組みに関する連携協定」締結先である県内の大学など8校に在籍する学生、大学院生及び教職員による視点やアイデアを取り入れた動画を放映してまいります。

（観光分野への取り組み）

当社グループは、地域が有する観光資源の活用や新たな観光コンテンツの企画・発信などを通じ、観光振興及び地域活性化へのご支援を行っております。

肥後銀行では「インフラ資源を活用した観光振興に関する協定」を熊本県・九州電力株式会社と締結し、熊本県内のダム施設や発電施設等の施設を活用した観光ルートの企画・設定・プロモーションを行っております。2019年11月には「熊本県・菊池川水系のダム・発電所と紅葉の菊池渓谷を巡るツアー」を実施し、菊池川流域の豊かな自然と、川の恵みを感じられるインフラ施設や名所を観光資源として、新たな観光客を誘客し、熊本県の観光振興及び地域活性化を図りました。

鹿児島銀行では「霧島錦江湾国立公園」における新たなアウトドアコンテンツ展開を通じた地域資源の魅力向上及び交流人口増加による地域経済活性化に繋げることを目的とし、2019年11月に指宿市（霧島錦江湾国立公園内）において上質なアウトドアサービス「グランピング」などの事業を実施いたしました。

今後もこのような取り組みを通じた地元各地域の観光資源を発掘し、交流人口拡大による地域活性化を推進してまいります。

（農林水産分野への取り組み）

当社グループは、農林水産分野における両行それぞれの特徴を活かし、ノウハウを共有することにより、お客様の事業拡大支援を強化しております。

肥後銀行では、「くまもとあか牛」のブランド化・販路拡大に寄与することを目的とし、2019年11月に「くまもとあか牛」のブランド化・販路拡大に関する連携協定を熊本県畜産農業協同組合連合会及び慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科と締結いたしました。また、就職・転職先として農業を検討中の方を全国から募集し、個別マッチングを通して熊本県の農業の魅力を発信することで、農業の人手不足解決支援を図ることを目的に、2019年7月に農業関係者向け就職フェア「就農FEST熊本」を熊本県内で初めて開催いたしました。

鹿児島銀行では、未来を担う子どもたちに、「地域の基幹産業である農業に興味を持ってほしい」「自分で育てた安心・安全な野菜を食べる喜びを経験してほしい」という想いから、鹿児島県内の小学生6万人以上を対象として、野菜栽培キット「ベジポッド」を配付いたしました。

また、全国の地方銀行54行と合同で開催される「地方銀行フードセレクション2019」に両行が参加し、全国に向けた販路拡大を希望される食品関連企業と、地域特性あふれる安心安全な食材を必要とする食品関連担当バイヤーとのビジネスマッチングの場を提供し、地域の食品関連産業の販路開拓をサポートいたしました。

今後も両行が連携し、農林水産分野の成長産業化・地域経済の活性化に努めてまいります。

（創業・新事業分野への取り組み）

当社グループは、事業者に対するコンサルティングメニュー充実の一環として、創業・新事業分野への取り組みを強化しております。

肥後銀行では、産学官連携による「熊本テックプランングランプリ」の開催や、ベンチャー支援を通じた地域産業創出を目的として、2020年3月に「肥銀ベンチャー投資事業有限責任組合」を肥銀キャピタル株式会社と共同で設立するなど、グローバルに活躍する熊本発ベンチャー企業の創出、成長支援に繋げ持続可能な地づくりに貢献して

まいります。

鹿児島銀行では、スタートアップビジネス創出の機運醸成を目的として、鹿児島市との共催による「Kagoshima Startup Birth Project」や、鹿児島県内の研究者・地元企業が持つシーズ（技術の種）をビジネスに成長させることを目的として、鹿児島県及び株式会社リバナスとの共催による「鹿児島テックプランター」を開催するなど、地域企業の成長や雇用創出などの地域活性化に資する取り組みを行いました。

今後も創業や第二創業、新規事業の開発などを支援することで、地域企業の成長や雇用創出などの地域活性化に資する取り組みを行ってまいります。

（産学官連携による地方創生支援）

当社グループは、地域貢献の観点から設立した「九州FG PPP/PFIプラットフォーム」の活動の一環として継続的にセミナーを開催しております。地域の各自治体とそれぞれの地域の課題共有・課題解決に向けた協議を進めており、今後も協働して進めてまいります。

《グループ人材力の強化》

（人事部門の融合促進）

当社グループは、グループ一体感の醸成と相互理解による組織力強化を目的として、人事異動を伴う交流や合同研修を継続的に実施しております。当年度の人事異動を伴う交流では、若手行員22名を対象に実施し、累計で148名となりました。また、合同研修では、当年度481名を含め累計で2,300名程の交流を実現することができました。

人材育成では、幹部養成や専門領域の育成施策を積極的に展開しています。1年間を通し事業立案の観点から「企画構築力、戦略の実現・実践力」を習得させる「次世代幹部養成トレーニング」（14名）、1ヶ月の米国への語学研修（14名）や国際感覚を育む海外研修（66名）、新しい領域であるFinTechや事業戦略を学ぶセミナー（22名）などを実施いたしました。

採用活動においては、当社主催インターンシップを初開催するなど企画部門の集約・一体運営を加速させています。また、制度面では、グループ従業員の更なる福利厚生の実現を実現すべく、グループ一体型「選択型確定拠出年金」を2020年4月より導入しております。

当社グループは、今後も人事部門の融合を促進し、グループ人材力の強化に取り組んでまいります。

（働き方改革への取り組み）

当社グループは、従業員が活き活きと働ける職場づくりを実現するため、働き方改革に積極的に取り組んでおります。これまで、生産性向上に効果の高い朝型勤務制度や従業員の健康維持に資するインターバル勤務制度、ライフスタイルも尊重する時差勤務制度を実施してまいりました。

また、更なる柔軟な働き方の実現はもとより、災害や緊急事態に備えたBCP（事業継続計画）の観点から、在宅勤務を含めたテレワークの積極的な活用を2020年度より実施しております。

《グループガバナンスの高度化》

（組織の改定）

当社グループの融合を促進し、当社の経営管理機能を強化するとともに、連結収益強化に向けた収益多角化や新たな事業開発を推進するため、2019年10月に当社の組織改正を行っております。

経営企画部広報・IRグループ及び人事・総務室を経営企画部より分離し、「広報・IR部」「人事・総務部」を新設するとともに、当社グループの広報・IR業務、主計業務を担う人員を、当社を主とする三社兼務態勢とし、グループ内の広報・IR部門、主計部門を統合しております。

また、グループ戦略部を「事業戦略部」に改称するとともに、部内室として新規事業開発に特化した「事業開発室」を新設しております。

（委員会の改定）

当社グループの組織横断的な課題への対応を強化するため、2019年10月より当社の委員会体制を見直しております。

「グループ戦略委員会」を再編し、「組織融合・本社ビル建設委員会」、「新事業開発委員会」、「デジタル・イノベーション委員会」の3委員会を新設するとともに、リスクアパタイト・フレームワークの運営を「ALM委員会」から「総合予算委員会」に移管し、両委員会における「攻め」と「守り」の役割を明確化しております。

また、「コンプライアンス委員会」及び「リスク管理委員会」を統合し、「CR委員会」に再編しております。

（事務・システムの共通化）

当社グループは、経営統合による統合効果の最大化に向け、事務・システムの共通化を継続して進めております。

これまで両行がそれぞれ行っていたキャッシュカード発行業務を統合するとともに、タブレットを活用し、相続手続きやお客さまから通帳・現金等をお預かりする際の事務及びシステムを統一・共通化しております。タブレットの活用については、保険窓販業務や店頭での帳票電子化などお客さまの記入負担軽減、利便性向上に向け更に拡大してまいります。

また、デジタルトランスフォーメーション進展に向けたデジタル技術への対応についても、金融アプリの開発やオープンAPIへの対応、キャッシュレス決済サービスの機能追加など、引き続きお客さまへの金融サービスの向上に取り組んでまいります。

「持続的な社会の実現に向けて」

当社グループは、グループ経営理念に基づき、持続的な地域の経済発展及び社会づくりに資する取り組みを行っております。

この取り組みを更に強化するため、国連が定めた「持続可能な開発目標（SDGs）」及び「環境・社会・ガバナンス（ESG）」などの視点を取り入れ、グループ全体の持続可能な事業活動を組織的に統括することを目的に、「サステナビリティ統括室」を設置するとともに、「サステナビリティ宣言」を策定し、グループ一体で持続可能な社会づくりに取り組んでおります。

本宣言を踏まえ、2019年7月に本業である投融資を通じた持続的な地域社会発展への貢献を目的に「投融資に関する指針」を策定し、お客さまや地域の環境・社会問題解決につながる自律的で責任ある投融資を推進するとともに、気候変動の抑制や生物多様性に資する事業、地域の基幹産業の振興に資する事業等に対する積極的な支援を行っております。

こうしたESG金融に関する当社グループの取り組みが評価され、「第1回環境省ESGファイナンス・アワード・ジャパン（融資部門）」で銀賞を受賞いたしました。

また、両行は2020年1月、大分銀行、宮崎銀行、環境省九州地方環境事務所と「中・南九州の地域循環共生圏に関する連携協定を締結いたしました。本連携協定の下、国立公園等の地域資源活用を通じた地域活性化や、地域へのSDGs普及・啓発への取り組みを共同で展開するなど、地域及び持続的な地方創生への対応力を強化してまいります。

このほか、災害に強い街づくりに貢献するため、肥後銀行では防災井戸を熊本県内に計10ヶ所設置し、災害時の地域開放について必要な事項を定めた協定を関係5市と締結いたしました。また鹿児島銀行ではグループ会社等と協力して、地域のお客さまのBCP策定を支援しております。

（環境保全活動・地域貢献活動への取り組み）

当社グループは、豊かな地域社会づくりのため、環境、社会等に関する課題にも積極的に取り組んでおります。ふるさとの豊かな自然の恵みを次世代に継承するため、水源涵養林の育成や水田湛水事業、森林整備の取り組みなど、継続した環境保全活動を行っております。

2019年7月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明し、2020年3月に「グリーン購入に関する指針」を策定しております。本指針に基づく購買活動を推進するとともに、脱マイクロプラスチックに向けた顧客配布用プラスチックバッグの廃止など、グループ全体で環境に配慮した取り組みを行ってまいります。

このほか、地域行事への参加やスポーツ・文化イベントの協賛、社会福祉など、中長期にわたる地域社会活性化への貢献活動を継続して行っております。

〔経営環境及び対処すべき課題〕

当社グループの地元である南九州においては、恒常的に生産年齢人口が首都圏・都市圏へ流出しており、少子高齢化の加速、市場規模の縮小など、構造的な問題を抱えております。

また、金融業界においては、ゆうちょ銀行や他の地域金融機関等との競争に加え、マイナス金利政策の継続に伴う運用利回りの低下や、地政学リスクの増大に伴う市場運用環境の不確実性の高まりなど、金融機関の経営環境はますます厳しさを増すとともに、FinTechをはじめとしたデジタル技術革新への対応も求められております。

更に、世界中で感染が拡大している新型コロナウイルス感染症に対しては、日本を含む世界各国で緊急事態宣言や国を跨ぐ渡航禁止などの対策がとられたほか、国内においても不要不急の外出や県境を跨ぐ移動の自粛に加え、飲食店などをはじめとした営業自粛も要請されるなど、ヒトとモノのリアルな動きを全世界的に止めており、国内外はもとより、地元経済においても未だ収束の兆しは見えず、その影響の拡大・長期化が懸念されております。

このような不確実性の高い経営環境下においてこそ、グループ経営資源を最大限に活用し、お客様一人おひとりに寄り添った総合金融サービスを提供していくとともに、地域特性に即した持続可能な地域社会の実現に積極的に貢献していくことが、当社グループとしての役割であり使命であると認識しております。

第2次グループ中期経営計画（融合ステージ）において、『お客様にとって九州トップの総合金融グループ』を目指し、スピード感を持ってグループの融合を進め、持続的成長に繋げてまいります。（第2次グループ中期経営計画の当事業年度における進捗は、（2）中長期的な会社の経営戦略を参照ください。）

〔新型コロナウイルス感染症に対する当社グループの体制等〕

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う地域経済等への影響を踏まえ、当社グループの取り組み姿勢を明確にするとともに、新型コロナウイルス感染症に対するグループ横断的な情報共有の促進及びお客様・地域経済への取り組みについて協議する「新型コロナウイルス感染症対策委員会」を新設し、地域活力共創グループとして、お客様や地域の皆様と共に、「経済の再生」と「活力あふれる地域社会」の実現に向け、感染症に強い社会づくりにグループを挙げて取り組んでまいります。

（新型コロナウイルス感染症に対する当社グループの取り組み姿勢）

～「活力あふれる地域社会」をお客様や地域の皆様と共に～

新型コロナウイルス感染症の地域経済に与える影響等を踏まえ、グループ経営理念に基づき、お客様、地域、そして従業員の安心・安全を最優先事項とし、地域活力共創グループとして、お客様や地域の皆様と共に、「経済の再生」と「活力あふれる地域社会」の実現に向け、感染症に強い社会づくりにグループを挙げて取り組んでまいります。

1. お客様の事業継続、生活維持への取り組み

当社グループは、金融仲介機能を最大限発揮し、お客様の事業継続、生活維持に資するため、お客様一人おひとりに寄り添い、実情に即した問題・課題の解決に迅速かつ真摯に取り組めます。

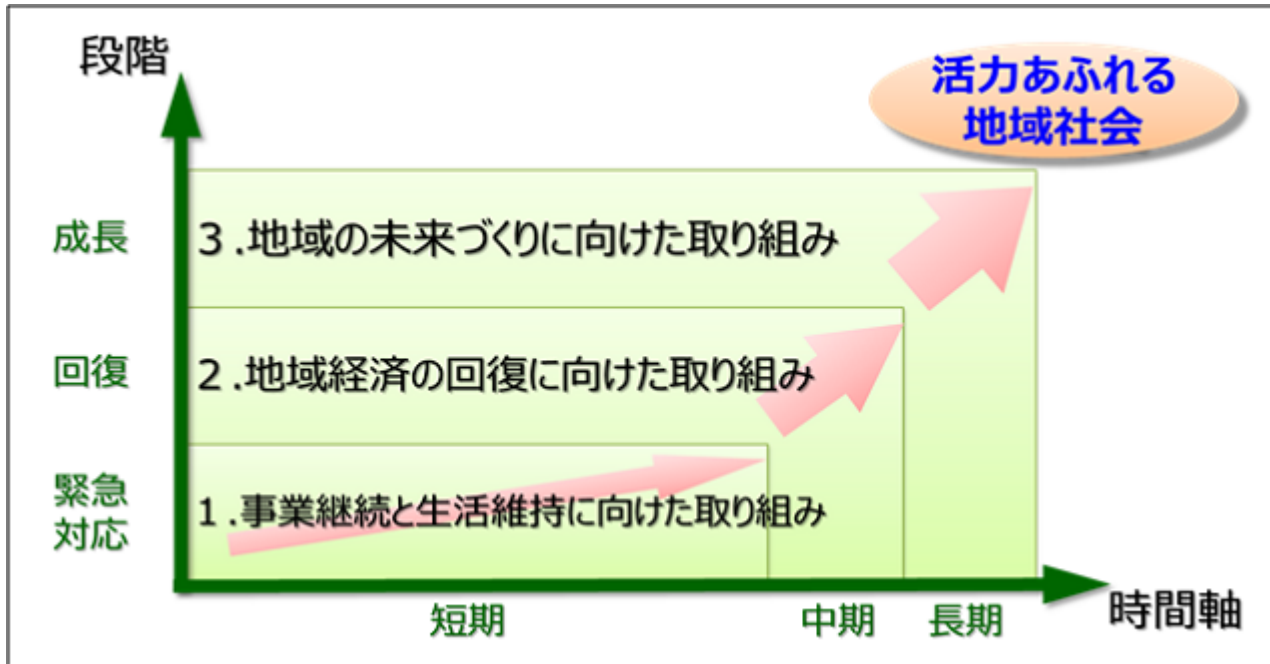
2. 地域経済の回復に向けた取り組み

当社グループは、これまで培ったコンサルティング機能・ソリューション力を発揮し、産学官金との連携・協調・協働を図り、地域の面的な経済・産業の回復に積極的に取り組めます。

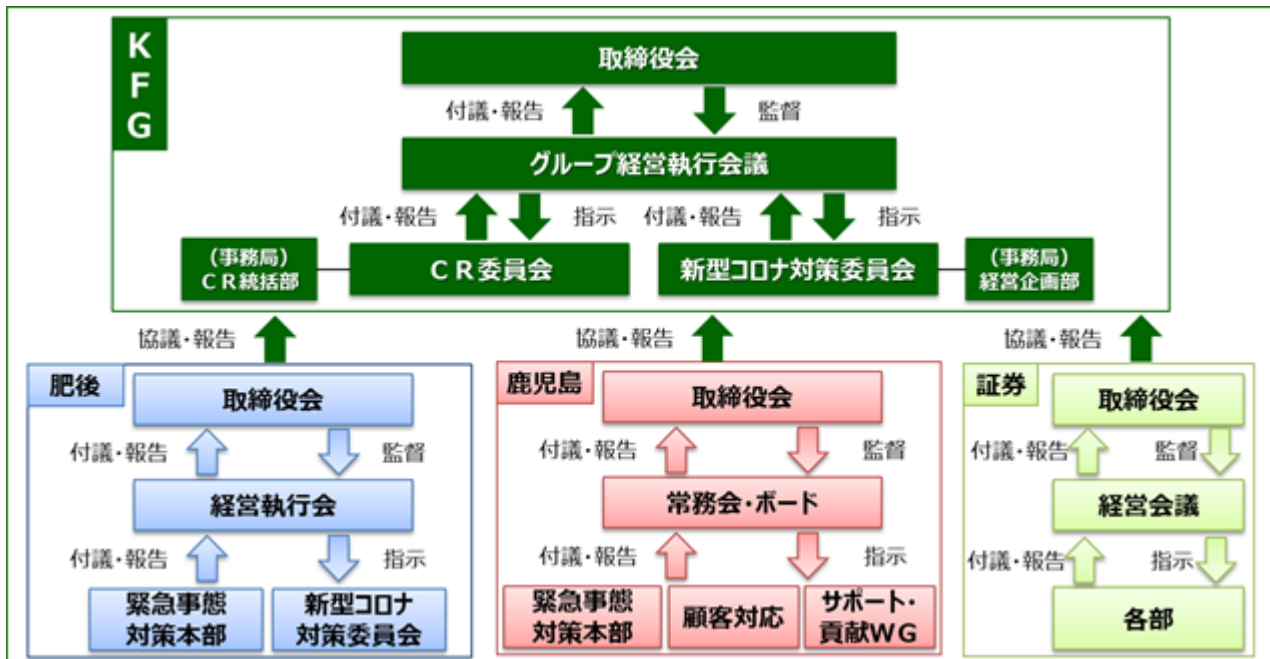
3. 地域の未来づくりに向けた取り組み

当社グループは、地域総合金融機能・地域産業振興機能を発揮し、お客様や地域の皆様と共に「活力あふれる地域社会」の実現に永続的に取り組めます。

(新型コロナウイルス感染症に対する取り組みコンセプト)



(新型コロナウイルス感染症に対する当社グループの体制)



2 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(1) 持株会社のリスク

持株会社である当社は、その収入の大部分を当社が直接保有している銀行子会社から受領する配当金及び経営管理料に依存しております。一定の状況下では、様々な規制上または契約上の制限等により、当該銀行子会社が当社に支払う配当金が制限される可能性があります。また、銀行子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当等を支払えない状況が生じた場合、当社株主に対し配当を支払えなくなる可能性があります。

(2) 信用リスク

不良債権の状況

当社グループでは、個々の与信先の信用状況を継続的にモニタリングするとともに、特定企業グループ・業種への与信集中状況を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を行っております。特に一定水準以上のリスクを有する与信先については事業再建計画の策定支援を行うとともに計画進捗状況についてのモニタリング徹底等により、貸出資産の健全性についても良好な水準を維持しております。

しかしながら、国内外の経済動向変化、あるいは与信先の経営状況変化（業況悪化、企業不祥事発生による信頼失墜、再建計画達成遅延等）、担保資産価値の下落等により、当初予想した不良債権残高及び総与信費用が増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

貸倒引当金の状況

当社グループでは、貸倒による損失の発生状況や貸出先の状況、不動産・有価証券等担保の価値などに基づいて貸倒引当金を計上しておりますが、予想損失額算出の前提条件と比較して、著しい経済状態の悪化や不動産価格の下落などが生じた場合は、貸倒引当金の積み増しを行わざるを得なくなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

権利行使の困難性

不動産、有価証券等の流動性の欠如または価格の下落により、担保権を設定した不動産などを換金し、または貸出先の保有する資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。この場合、信用コストが増加するとともに不良債権処理が進まない可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症拡大によるお取引先の資金繰り等への影響に対しましては、地元金融機関として最重要課題として積極的に支援対応していく方針であります。その結果として、現時点での想定以上に与信費用が増加し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。今後追加的に発生しうる与信費用の金額については、与信先の業績動向も不透明であり合理的に見積もることが困難であります。重要な業績への影響を認識した場合には適時・適切に公表いたします。

(3) 自己資本比率に関するリスク

当社グループは、連結自己資本比率を「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第20号）に定められる国内基準（4%）以上に維持する必要があります。また、当社の連結子会社である株式会社肥後銀行、株式会社鹿児島銀行は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第19号）に定められる国内基準（4%）以上に維持する必要があります。

当社グループの自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または、一部の停止等命令を受けることとなります。

当社グループの自己資本比率に影響を与える要因には以下のものなどが含まれます。

- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・不良債権の処分の際に生じうる総与信費用の増加
- ・債務者の信用力の悪化に際して生じうるリスク・アセット及び総与信費用の増加
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更

なお、連結自己資本比率（国内基準）については、高水準を維持しております。

連結自己資本比率	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
	12.87%	12.38%	11.79%	11.34%	10.89%

(4) 市場リスク

金利変動リスク

当社グループの資産及び負債は、主要業務である貸出金、有価証券及び預金で形成されており、主たる収益源は資金運用利回りと資金調達利回りとの利鞘による資金利益収入であります。したがって、金利変動等が発生した場合は、利鞘も変動するため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、リスクリターン最適化のために金利変動リスクを定量的に把握・評価し、必要に応じ事前ないし事後に適切な対応を行う方針としております。

為替変動リスク

当社グループは国際部門の運用・調達手段として、外貨コールローンや外貨コールマネー等の外貨建取引による資産及び負債を保有しており、少なからず為替レートの変動の影響を受けます。円が上昇した場合には、外貨建取引の円貨換算額は減少することになり、かかる外貨建の資産と負債の額が各通貨毎に同額で相殺されない場合は、当社グループの財政状態及び業績に影響する可能性があります。ただし、持高は売持・買持均衡を基本に調整を行っており、収益への影響は限定的なものになると思われま

価格変動リスク

当社グループは、国債等の債券や市場価格のある株式等の有価証券を保有しており、将来、債券の利回りが上昇する場合や、株価が下落する場合には保有する有価証券に評価損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは所定のリスクリミットや損失限度額等の範囲内にリスクをコントロールし、総合損益や時価、リスク量等定量的なモニタリングを日次で実施しております。

新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市場変動の高まりにより、上記～のリスクが顕在化し業績へ想定外の影響を与える場合があります。当社グループでは想定外の損失を回避し、安定的な運用収益を計上するため、各種限度額やアラームポイント設定による損失拡大の限定、日次モニタリングを通じた経営陣との情報共有・協議を行っております。想定外の損失を合理的に見積もることは困難であります

(単位：億円)

満期保有目的の債券	前連結会計年度(2019年3月31日)		当連結会計年度(2020年3月31日)	
	評価益	評価損	評価益	評価損
	1	0	1	0

(単位：億円)

その他有価証券	前連結会計年度(2019年3月31日)		当連結会計年度(2020年3月31日)	
	評価益	評価損	評価益	評価損
株式	372	82	259	123
債券	239	4	194	35
その他	330	22	927	158
合計	941	109	1,380	317

(5) 流動性リスク

当社グループの財務内容の悪化等により、必要な資金確保が困難になり資金繰りに支障をきたす場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、市場の混乱等により市場において有価証券売買取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、日次、週次、月次にて資金繰り状況を把握・分析し必要に応じて適切な市場調達を実施しております。また不測の事態に備え資金繰り逼迫度に応じて、各々の局面において迅速な対応が行えるよう、対応策や報告連絡体制を定めております。

(6) オペレーショナル・リスク

事務リスク

当社グループは、事務の堅確性を維持するために、諸規程に基づく正確な事務取扱の徹底、事務処理の集中化、システム化を図っております。

しかしながら、事務上の事故、不正・不祥事、事務処理体制の不備に起因する不適切な事務等が発生した場合、当社グループの業務や業績に影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク

当社グループは、コンピュータシステムの安全性及び正当性を維持するため、システムリスク管理方針やバックアップ体制を整備しており、さらに災害・障害等に備えた危機管理計画を定めて不測の事態に対応できるよう万全を期しております。しかしながら、万が一システム障害等が発生した場合、当社グループの業務や業績に影響を及ぼす可能性があります。

法務リスク

当社グループは、法令等遵守の徹底や法的な確認を厳格に実施することにより法務リスクの軽減に努めておりますが、法令解釈の相違、法的手続の不備、法令等に違反する行為等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

人的リスク

人事処遇や労働時間管理などの人事労務上の問題や職場の安全衛生管理上の問題などに関連する重大な訴訟などが発生した場合、社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

風評リスク

当社グループに対する報道、記事、噂などにより、地域、お取引先及び投資家等の間で、事実と異なる風説や風評によって評判が低下した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報資産リスク

当社グループは、膨大な顧客情報を保有しているため、情報管理に関する内部管理体制の整備により、情報資産の厳正な管理に努めております。しかしながら、顧客情報や経営情報等の漏洩、紛失、改ざん、不正利用等が発生し、当社グループの信用低下等が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新型コロナウイルス感染症の影響による業務継続リスク

当社グループは、新型コロナウイルス等の感染症の流行により、業務遂行に必要な人員確保が困難となった場合、業務の全部または一部が継続困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、社長を委員長とする「新型コロナウイルス感染症対策委員会」及び「CR委員会」を設置し、新型コロナウイルス感染症に対するグループ横断的な情報共有の促進及びお客様・地域経済への取り組みについて協議することとしております。また、新型コロナウイルス感染拡大が当社グループの経営、業務遂行に重大な影響を及ぼすと判断した場合には、社長を委員長とした「対策本部」を設置し迅速かつ適切な対応を図る態勢としております。

当社グループでは、感染症拡大防止にかかる具体的な取り組みとして、同一部署の社員が複数の拠点で勤務するスプリットオペレーションや在宅勤務（テレワーク）、時差出勤等を併用することで、グループ内各社の業務継続体制を維持しております。

(8) 災害等に関するリスク

当社グループは、大地震や未曾有の大型台風及び豪雨など、大規模自然災害の発生により、当社グループの店舗、システムセンター等の施設被災、業務遂行に必要な人的資源損失等の状況が発生することで当社グループの業務の全部または一部が継続困難となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) サイバー攻撃等に関するリスク

当社グループは、当社グループが直面する様々なサイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウイルス感染等の脅威に対し当社グループ各社の保有するリスクの規模・特性に応じた適切なサイバーセキュリティ・リスク管理に努めています。具体的にはCISO（最高情報セキュリティ責任者）のもと、関連部署で組織されたCSIRT（コンピューター・セキュリティ・インシデント・レスポンス・チーム）を設置し、管理体制の整備や被害拡大防止に取り組んでおります。しかしながら、サイバー攻撃によるサービス停止や情報漏洩、不正送金等が発生した場合、それに伴う損害賠償や行政処分、風評の発生等により当社グループの業務運営や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) コンプライアンスに係るリスク

当社グループは、各種法令に加え、社会規範を遵守するようコンプライアンスの徹底を経営の最重要事項と位置付け、グループ共通の基本方針・規程等の整備、社長を委員長とするCR委員会での当社グループのコンプライアンス管理状況等に関する協議・報告、具体的な実践計画としてコンプライアンス・プログラムの策定等コンプライアンス態勢の強化に取り組んでおります。しかしながら、法令等を遵守できなかった場合、当社グループの業務や業績に影響を及ぼす可能性があります。また、各種法令等及びその解釈は将来変更される可能性があり、その内容によっては、当社グループの業務や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) マネー・ローndリング等防止に関するリスク

当社グループでは、マネー・ローndリング及びテロ資金供与防止を経営の重要課題の一つとして位置づけ、グループ共通の基本方針・規程等の整備、取引時確認の徹底、システム等による異常取引の検知、疑わしい取引の届出等を行いマネー・ローndリング及びテロ資金供与防止に取り組んでおります。しかしながら、不公正・不適切な取引を未然に防止できなかった場合、不測の損失の発生や信用失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 法的規制に関するリスク

当社グループは、現時点の法令・規制等に従い業務を運営しておりますが、将来において法律、規則、政策、実務慣行、解釈等の変更が行われた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 退職給付債務に関するリスク

当社グループは、従業員の退職に備えて退職給付に係る負債を計上しております。当該負債の計算基礎となる退職給付債務の割引率を変更した場合や、年金資産の時価が下落した場合には、数理計算上の差異の発生や退職給付費用の増加により、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(単位：億円)

区分	前連結会計年度(2019年3月31日)	当連結会計年度(2020年3月31日)
退職給付債務の期末残高	627	604
年金資産の期末残高	657	627
割引率	0.2%又は0.3%	0.2%又は0.3%
長期期待運用収益率(年金資産) 退職給付信託を除く	3.0%又は3.5%	2.5%又は3.5%

(14) 固定資産の減損会計に関するリスク

当社グループが所有する固定資産については、使用目的の変更、今後の地価動向等及び対象となる固定資産の収益状況等により、減損処理に伴う損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産は、現時点の会計基準に基づき計上しておりますが、今後会計基準に何らかの変更があり、繰延税金資産の計上に何らかの制限が課された場合、あるいは繰延税金資産の一部または全部の回収が出来ないと判断される場合は、繰延税金資産は取り崩しとなり、当社グループの業績や自己資本比率に影響を及ぼす可能性があります。

(単位：億円)

繰延税金資産	前連結会計年度(2019年3月31日)	当連結会計年度(2020年3月31日)
	9	93

(16) 経営統合に関するリスク

当初期待した統合効果を十分に発揮できないことにより、結果として当社グループの財政状態及び業績に重大な悪影響を及ぼすおそれがあります。統合効果の十分な発揮を妨げる要因として以下が考えられますが、これらに限定されるものではありません。

- ・サービス及び商品開発の遅れ、顧客との関係悪化、対外的信用の低下、営業戦略の不統一を含む様々な要因により収益面における統合効果が実現できない可能性。
- ・当社グループの経営統合に伴うサービス、商品、業務及び情報システム、営業拠点並びに従業員の再配置等により想定外の追加費用が発生する可能性。

(17) 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当社グループは熊本県、鹿児島県及び宮崎県を主要な営業基盤としていることから、少子高齢化の進展による人口減少等を起因とした地域経済の悪化や経済規模の縮小が発生した場合、業容の拡大が図れないほか、信用リスクが増加するなど当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 競合に関するリスク

金融業界を取り巻く環境が厳しくなるなか、県境を越えた金融機関の競争は激化しております。

当社グループの主要な営業基盤である熊本県、鹿児島県及び宮崎県では、ゆうちょ銀行、メガバンク及び他の地域金融機関等との競合など、事業環境はますます激しくなっております。

当社グループが、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

〔経営環境〕

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)のわが国経済は、雇用情勢が改善する中、企業収益は高水準で推移し、消費増税後の個人消費も比較的堅調に推移しました。また、住宅投資は弱含んだものの、設備投資は緩やかな増加傾向が続き、公共投資は底堅く推移しました。一方、米中貿易摩擦の影響で海外経済に減速の動きがみられ生産や輸出は弱含みました。総じてみると、緩やかな回復が続いていましたが、年度末にかけて新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、急速に落ち込みました。

こうした経済環境のもと、日経平均株価は、米中貿易協議の再開への期待やFRBなどの金融緩和政策を受け、24,000円台まで回復しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響から、年度末にかけて一時16,000円台まで大幅に下落しました。円相場は、期初は1ドル110円台で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、一時1ドル101円台まで上昇するなど、円高ドル安が進みました。

地元経済におきましては、生産活動や消費関連の一部で弱含みましたが、雇用情勢が堅調に推移し、全体として緩やかな回復傾向となりました。観光関連はラグビーワールドカップ等の明るい材料もあったものの、日韓関係悪化の影響や、鹿児島県で2018年のNHK大河ドラマ「西郷どん」放映効果の反動減により、弱い動きがみられました。投資関連では、再開案件を中心に民間投資が高水準で推移していますが、熊本県においては災害復旧関連投資が徐々に減少しています。年度末にかけては新型コロナウイルス感染症の影響が様々な業種に及んでおり、地元経済は急速に弱まっております。

〔財政状態及び経営成績の状況〕

当連結会計年度末における財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末比6,352億円増加し11兆797億円となり、純資産は前連結会計年度末比325億円減少し6,197億円となりました。

主要勘定の残高につきましては、預金は前連結会計年度末比2,442億円増加し8兆5,590億円、譲渡性預金は前連結会計年度末比454億円減少し2,072億円となりました。

貸出金は前連結会計年度末比3,337億円増加し7兆1,869億円となりました。

有価証券は前連結会計年度末比2,040億円増加し2兆2,169億円となりました。

当連結会計年度の経営成績につきましては、経常収益は、国債等債券売却益の増加及び子会社の取得によるその他業務収益の増加等により、前連結会計年度比18億17百万円増加し1,721億40百万円となりました。

一方、経常費用は、株式等償却の増加によるその他経常費用の増加等により、前連結会計年度比85億2百万円増加し1,451億6百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度比66億84百万円減少し270億33百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比39億41百万円減少し182億61百万円となりました。

セグメント情報ごとの業績を示すと次のとおりであります。

a. 銀行業

経常収益は前連結会計年度比18億35百万円減少し1,390億42百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比8億12百万円減少し347億75百万円となりました。

b. リース業

経常収益は前連結会計年度比24億23百万円増加し329億34百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比2億46百万円減少し13億49百万円となりました。

c. その他

経常収益は前連結会計年度比76百万円増加し93億60百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比35百万円減少し10億90百万円となりました。

〔キャッシュ・フローの状況〕

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により1,953億6百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出等により2,227億41百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出及び配当金の支払等により118億5百万円のマイナスとなりました。

以上により、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、1兆1,697億23百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、前連結会計年度比35億40百万円減少して868億23百万円、信託報酬は、信託業務の開始に伴い当連結会計年度より新設し41百万円、役務取引等収支は、前連結会計年度比8億56百万円減少して126億72百万円、特定取引収支は、前連結会計年度比3億53百万円減少して4億74百万円、その他業務収支は、前連結会計年度比73億76百万円増加して117億19百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	84,369	5,994	-	90,364
	当連結会計年度	81,056	5,767	-	86,823
うち資金運用収益	前連結会計年度	87,359	10,794	33	98,120
	当連結会計年度	83,623	15,052	21	98,654
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,989	4,799	33	7,755
	当連結会計年度	2,567	9,284	21	11,830
信託報酬	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	41	-	-	41
役務取引等収支	前連結会計年度	13,586	57	-	13,528
	当連結会計年度	12,733	60	-	12,672
うち役務取引等収益	前連結会計年度	21,531	129	-	21,661
	当連結会計年度	21,165	119	-	21,284
うち役務取引等費用	前連結会計年度	7,945	187	-	8,132
	当連結会計年度	8,432	180	-	8,612
特定取引収支	前連結会計年度	37	790	-	827
	当連結会計年度	34	439	-	474
うち特定取引収益	前連結会計年度	37	790	-	827
	当連結会計年度	34	439	-	474
うち特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
その他業務収支	前連結会計年度	9,104	4,760	-	4,343
	当連結会計年度	9,699	2,020	-	11,719
うちその他業務収益	前連結会計年度	39,087	1,914	-	41,002
	当連結会計年度	38,706	7,240	-	45,947
うちその他業務費用	前連結会計年度	29,983	6,675	-	36,658
	当連結会計年度	29,007	5,220	-	34,227

(注) 1. 「国内業務部門」は当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度4百万円、当連結会計年度3百万円)を控除して表示しております。

3. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息額であります。

4. 信託報酬は、信託業務開始に伴い当連結会計年度より新設いたしました。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用/調達状況

資金運用勘定は、平均残高が前連結会計年度比3,327億円増加して9兆3,486億38百万円となりました。利息は、前連結会計年度比5億33百万円増加して986億54百万円となりました。利回りは、前連結会計年度比0.03%低下して1.05%となりました。資金調達勘定は、平均残高が前連結会計年度比3,464億92百万円増加して9兆8,986億30百万円となりました。利息は、前連結会計年度比40億74百万円増加して118億30百万円となりました。利回りは、前連結会計年度比0.03%上昇して0.11%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(131,223) 8,655,280	(33) 87,359	1.00
	当連結会計年度	(99,620) 8,794,759	(21) 83,623	0.95
うち貸出金	前連結会計年度	6,640,540	69,204	1.04
	当連結会計年度	6,976,036	69,367	0.99
うち有価証券	前連結会計年度	1,719,809	17,817	1.03
	当連結会計年度	1,470,833	13,844	0.94
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	123,517	31	0.02
	当連結会計年度	161,816	36	0.02
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	2,286	0	0.02
	当連結会計年度	2,413	1	0.04
資金調達勘定	前連結会計年度	9,188,127	2,989	0.03
	当連結会計年度	9,357,823	2,567	0.02
うち預金	前連結会計年度	8,172,590	810	0.00
	当連結会計年度	8,345,937	675	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	377,004	41	0.01
	当連結会計年度	371,829	38	0.01
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	38,109	22	0.06
	当連結会計年度	34,789	11	0.03
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	0	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	256,732	167	0.06
	当連結会計年度	253,303	129	0.05
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	364,291	58	0.01
	当連結会計年度	357,456	57	0.01

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社の一部については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除しております。また、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度18,702百万円、当連結会計年度16,766百万円)及び利息(前連結会計年度4百万円、当連結会計年度3百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息額(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	491,880	10,794	2.19
	当連結会計年度	653,499	15,052	2.30
うち貸出金	前連結会計年度	36,448	1,050	2.88
	当連結会計年度	71,053	1,934	2.72
うち有価証券	前連結会計年度	438,309	9,629	2.19
	当連結会計年度	568,816	13,096	2.30
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	984	19	1.98
	当連結会計年度	372	4	1.24
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	2,814	76	2.71
	当連結会計年度	14	0	1.71
資金調達勘定	前連結会計年度	(131,223) 495,234	(33) 4,799	0.96
	当連結会計年度	(99,620) 640,427	(21) 9,284	1.44
うち預金	前連結会計年度	14,652	53	0.36
	当連結会計年度	14,482	74	0.51
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	830	19	2.37
	当連結会計年度	2,867	62	2.16
うち売現先勘定	前連結会計年度	177,259	1,451	0.81
	当連結会計年度	240,659	3,058	1.27
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	154,745	2,402	1.55
	当連結会計年度	256,429	4,322	1.68
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	16,404	409	2.49
	当連結会計年度	26,245	564	2.15

- (注) 1. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息額(内書き)であります。
2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	9,147,160	131,223	9,015,937	98,153	33	98,120	1.08
	当連結会計年度	9,448,258	99,620	9,348,638	98,675	21	98,654	1.05
うち貸出金	前連結会計年度	6,676,988	-	6,676,988	70,254	-	70,254	1.05
	当連結会計年度	7,047,090	-	7,047,090	71,302	-	71,302	1.01
うち有価証券	前連結会計年度	2,158,119	-	2,158,119	27,446	-	27,446	1.27
	当連結会計年度	2,039,649	-	2,039,649	26,941	-	26,941	1.32
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	124,502	-	124,502	12	-	12	0.00
	当連結会計年度	162,189	-	162,189	32	-	32	0.01
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	5,100	-	5,100	76	-	76	1.50
	当連結会計年度	2,428	-	2,428	1	-	1	0.05
資金調達勘定	前連結会計年度	9,683,362	131,223	9,552,138	7,789	33	7,755	0.08
	当連結会計年度	9,998,251	99,620	9,898,630	11,852	21	11,830	0.11
うち預金	前連結会計年度	8,187,242	-	8,187,242	863	-	863	0.01
	当連結会計年度	8,360,420	-	8,360,420	749	-	749	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	377,004	-	377,004	41	-	41	0.01
	当連結会計年度	371,829	-	371,829	38	-	38	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	38,940	-	38,940	3	-	3	0.00
	当連結会計年度	37,657	-	37,657	50	-	50	0.13
うち売現先勘定	前連結会計年度	177,259	-	177,259	1,451	-	1,451	0.81
	当連結会計年度	240,659	-	240,659	3,058	-	3,058	1.27
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	411,478	-	411,478	2,570	-	2,570	0.62
	当連結会計年度	509,732	-	509,732	4,451	-	4,451	0.87
うち コマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	380,696	-	380,696	467	-	467	0.12
	当連結会計年度	383,702	-	383,702	621	-	621	0.16

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除しております。また、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度18,702百万円、当連結会計年度16,766百万円)及び利息(前連結会計年度4百万円、当連結会計年度3百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息額であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前連結会計年度比3億76百万円減少して212億84百万円となりました。

役務取引等費用は、前連結会計年度比4億79百万円増加して86億12百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	21,531	129	21,661
	当連結会計年度	21,165	119	21,284
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	7,523	3	7,526
	当連結会計年度	7,532	0	7,532
うち為替業務	前連結会計年度	7,163	124	7,287
	当連結会計年度	7,154	109	7,264
うち信託関連業務	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	49	-	49
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,595	-	1,595
	当連結会計年度	1,667	-	1,667
うち代理業務	前連結会計年度	462	-	462
	当連結会計年度	476	-	476
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	92	-	92
	当連結会計年度	90	-	90
うち保証業務	前連結会計年度	464	2	466
	当連結会計年度	444	8	453
役務取引等費用	前連結会計年度	7,945	187	8,132
	当連結会計年度	8,432	180	8,612
うち為替業務	前連結会計年度	1,741	156	1,898
	当連結会計年度	1,691	167	1,859

(注) 1. 「国内業務部門」は連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 信託関連業務は、信託業務開始に伴い当連結会計年度より新設いたしました。

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、前連結会計年度比3億53百万円減少して4億74百万円となりました。

特定取引費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに該当ありません。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	37	790	827
	当連結会計年度	34	439	474
うち商品有価証券 収益	前連結会計年度	37	790	827
	当連結会計年度	34	436	471
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	-	0	0
	当連結会計年度	-	2	2
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち商品有価証券 費用	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 1. 「国内業務部門」は連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引であります。

2. 内訳科目はそれぞれの収益と費用を相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産残高は、前連結会計年度比3億6百万円減少して8億76百万円となりました。

特定取引負債残高は、前連結会計年度比11百万円増加して11百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	1,183	-	1,183
	当連結会計年度	863	13	876
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,183	-	1,183
	当連結会計年度	863	-	863
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	13	13
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
特定取引負債	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	11	11
うち売付商品債券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち特定取引売付 債券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	11	11
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 「国内業務部門」は連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引であります。

(5) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	8,301,491	13,338	8,314,830
	当連結会計年度	8,544,671	14,380	8,559,052
うち流動性預金	前連結会計年度	5,318,365	-	5,318,365
	当連結会計年度	5,555,529	-	5,555,529
うち定期性預金	前連結会計年度	2,930,080	-	2,930,080
	当連結会計年度	2,901,520	-	2,901,520
うちその他	前連結会計年度	53,045	13,338	66,383
	当連結会計年度	87,622	14,380	102,002
譲渡性預金	前連結会計年度	252,727	-	252,727
	当連結会計年度	207,269	-	207,269
総合計	前連結会計年度	8,554,218	13,338	8,567,557
	当連結会計年度	8,751,941	14,380	8,766,322

(注) 1. 「国内業務部門」は連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(6) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	6,853,138	100.00	7,186,901	100.00
製造業	444,177	6.48	446,966	6.22
農業、林業	82,853	1.21	86,130	1.20
漁業	19,322	0.28	20,083	0.28
鉱業、採石業、砂利採取業	7,509	0.11	6,649	0.09
建設業	175,531	2.56	174,806	2.43
電気・ガス・熱供給・水道業	201,989	2.95	202,492	2.82
情報通信業	68,729	1.00	52,527	0.73
運輸業、郵便業	184,478	2.69	176,331	2.45
卸売業、小売業	614,255	8.96	626,557	8.72
金融業、保険業	258,701	3.78	262,485	3.65
不動産業、物品賃貸業	878,171	12.81	947,898	13.19
各種サービス業	762,285	11.12	767,422	10.68
政府・地方公共団体	1,053,637	15.38	1,176,023	16.36
その他	2,101,496	30.67	2,240,527	31.18
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	6,853,138	-	7,186,901	-

(注) 「国内」とは、連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、該当ありません。

(7) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	481,503	-	481,503
	当連結会計年度	458,392	-	458,392
地方債	前連結会計年度	236,825	-	236,825
	当連結会計年度	247,540	-	247,540
短期社債	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
社債	前連結会計年度	542,494	-	542,494
	当連結会計年度	505,512	-	505,512
株式	前連結会計年度	140,573	-	140,573
	当連結会計年度	130,171	-	130,171
その他の証券	前連結会計年度	128,444	483,013	611,457
	当連結会計年度	147,693	727,631	875,324
合計	前連結会計年度	1,529,842	483,013	2,012,855
	当連結会計年度	1,489,310	727,631	2,216,941

(注) 1. 「国内業務部門」は当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、肥後銀行及び鹿児島銀行の2行であります。

信託財産の運用 / 受入状況 (信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	-	-	2,586	100.0
合計	-	-	2,586	100.0

負債				
科目	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	-	-	2,586	100.0
合計	-	-	2,586	100.0

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度及び当連結会計年度の取扱残高はありません。

元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況(未残)

科目	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	-	-	-	2,586	-	2,586
資産計	-	-	-	2,586	-	2,586
元本	-	-	-	2,586	-	2,586
負債計	-	-	-	2,586	-	2,586

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を、それぞれ採用しております。

連結（単体）自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2019年3月31日			2020年3月31日		
	九州フィナンシャルグループ(連結)	肥後銀行(単体)	鹿児島銀行(単体)	九州フィナンシャルグループ(連結)	肥後銀行(単体)	鹿児島銀行(単体)
1. 連結（単体）自己資本比率（2 / 3）	11.34	10.73	10.35	10.89	10.31	10.25
2. 連結（単体）における自己資本の額	6,015	2,748	2,766	6,075	2,820	2,848
3. リスク・アセットの額	53,039	25,610	26,716	55,758	27,352	27,780
4. 連結（単体）総所要自己資本額	2,121	1,024	1,068	2,230	1,094	1,111

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

(単位：億円)

債権の区分	2019年3月31日			2020年3月31日		
	2行合算 (単体)	肥後銀行 (単体)	鹿児島銀行 (単体)	2行合算 (単体)	肥後銀行 (単体)	鹿児島銀行 (単体)
金融再生法開示債権(A)	1,332	551	781	1,345	558	786
破産更生債権及びこれらに 準ずる債権	176	93	82	210	120	90
危険債権	686	360	326	623	317	305
要管理債権	469	97	372	511	120	391
正常債権	68,207	34,590	33,616	71,864	36,710	35,154
総与信残高(B)	69,539	35,142	34,397	73,209	37,268	35,941
総与信に占める割合(A)÷(B)	1.91%	1.57%	2.27%	1.83%	1.50%	2.18%

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容)

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末において判断したものであります。

〔経営成績等の状況に関する認識及び分析〕

1. 連結経営成績

当社グループの連結経営成績につきましては以下のとおりです。

九州フィナンシャルグループ(連結)の損益の状況

(単位:百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	前年度比
業務粗利益	109,064	111,731	2,666
資金利益	90,364	86,823	3,540
役務取引等利益	13,528	12,713	814
特定取引利益	827	474	353
その他業務利益	4,343	11,719	7,376
うち国債等債券損益	51	5,664	5,612
経費(除く臨時処理分)()	74,420	75,854	1,433
実質業務純益	34,643	35,877	1,233
コア業務純益	34,591	30,212	4,379
コア業務純益(除く投資信託解約損益)	33,421	29,969	3,451
一般貸倒引当金繰入額()	494	754	1,248
業務純益	35,137	35,122	14
臨時損益	1,419	8,089	6,669
不良債権処理額()	4,552	1,026	3,525
その他与信費用()	80	31	48
株式等関係損益	4,244	5,766	10,010
うち株式等償却()	750	7,875	7,125
その他臨時損益	1,192	1,328	136
経常利益	33,717	27,033	6,684
特別損益	351	222	129
税金等調整前当期純利益	33,366	26,810	6,555
法人税、住民税及び事業税()	12,185	10,177	2,007
法人税等調整額()	1,484	1,755	271
当期純利益	22,665	18,389	4,275
非支配株主に帰属する当期純利益()	462	127	334
親会社株主に帰属する当期純利益	22,202	18,261	3,941
与信費用(+ +)()	3,977	1,748	2,228

業務粗利益は、資金利益、役務取引等利益は減少いたしました。国債等債券損益の改善を主因とするその他業務利益の増加により、前連結会計年度比26億66百万円増加し1,117億31百万円となりました。

業務純益は、業務粗利益は増加しましたが、一般貸倒引当金が戻入から繰入に転じたことや経費が増加したことにより、前連結会計年度比ほぼ横ばいの351億22百万円となりました。

経常利益は、不良債権処理額は減少したものの、株式等関係損益が悪化したこと等により、前連結会計年度比66億84百万円減少し270億33百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比39億41百万円減少し、182億61百万円となりました。

2. 子銀行における経営成績

当社グループの中核である株式会社肥後銀行（以下、肥後銀行）及び株式会社鹿児島銀行（以下、鹿児島銀行）の経営成績につきましては以下のとおりです。

子銀行（単体）の損益の状況（2020年3月期）

（単位：百万円）

	肥後銀行		鹿児島銀行	
		前年度比		前年度比
業務粗利益	52,688	513	52,857	1,210
資金利益	43,936	2,633	44,858	1,616
うち貸出金利息	34,609	681	36,776	456
うち有価証券利息配当金	17,549	615	11,380	637
うち外貨調達コスト（ ）	6,016	3,000	2,545	1,352
役務取引等利益	6,331	574	5,150	91
特定取引利益	28	4	-	-
その他業務利益	2,391	3,726	2,849	2,918
うち国債等債券損益	3,200	2,770	2,461	2,826
経費（除く臨時処理分）（ ）	35,536	592	34,562	960
実質業務純益	17,151	1,106	18,294	249
コア業務純益	13,951	1,663	15,833	2,577
コア業務純益（除く投資信託解約損益）	13,977	993	15,565	2,348
一般貸倒引当金繰入額（ ）	87	219	542	925
業務純益	17,064	887	17,752	675
臨時損益	1,494	498	1,536	526
不良債権処理額（ ）	249	634	264	2,876
その他与信費用（ ）	24	25	3	18
株式等関係損益	1,894	1,469	437	3,053
その他臨時損益	174	362	837	330
経常利益	18,559	389	16,216	1,202
特別損益	67	217	688	337
税引前当期純利益	18,626	606	15,527	1,539
法人税、住民税及び事業税（ ）	4,627	819	4,457	1,213
法人税等調整額（ ）	1,138	1,060	165	462
当期純利益	12,860	365	11,236	788
与信費用（ + + ）（ ）	312	389	802	1,931

(肥後銀行)

業務粗利益は、資金利益が外貨調達コストの増加等により減少したことに加え、役務取引等利益も減少しましたが、国債等債券損益の改善を主因とするその他業務利益の増加により、前年度比5億13百万円増加し526億88百万円となりました。

業務純益は、一般貸倒引当金繰入額は増加しましたが、業務粗利益の増加に加え経費が減少したこと等により、前年度比8億87百万円増加し170億64百万円となりました。

経常利益は、不良債権処理額は減少したものの、株式等関係損益が悪化したこと等により、前年度比3億89百万円増加し185億59百万円となりました。

また、当期純利益は、前年度比3億65百万円増加し128億60百万円となりました。

(鹿児島銀行)

業務粗利益は、資金利益が外貨調達コストの増加等により減少したことに加え、役務取引等利益も減少しましたが、国債等債券損益の改善を主因とするその他業務利益の増加により、前年度比12億10百万円増加し528億57百万円となりました。

業務純益は、業務粗利益は増加しましたが、経費及び一般貸倒引当金繰入額も増加したことにより、前年度比6億75百万円減少し177億52百万円となりました。

経常利益は、不良債権処理額は減少したものの、株式等関係損益が悪化したこと等により、前年度比12億2百万円減少し162億16百万円となりました。

また、当期純利益は、前年度比7億88百万円減少し112億36百万円となりました。

〔資本の財源及び資金の流動性〕

資本の財源

当社グループの資本の財源の主なものは総預金（預金及び譲渡性預金）であります。

総預金は個人預金及び法人預金の増加等により、前連結会計年度末比1,987億円増加し8兆7,663億円となりました。

また、機動的な資金確保及び外貨資金調達のため、インターバンク市場等においてコールマネー、売現先及び債券レポ等を活用しております。

なお、2020年3月末の連結自己資本比率は、10.89%と国内基準の最低所要自己資本比率4%を大きく上回っております。

資金の流動性

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは1,953億6百万円、投資活動によるキャッシュ・フローは2,227億41百万円及び財務活動によるキャッシュ・フローは118億5百万円となった結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前年度比392億31百万円減少し、1兆1,697億23百万円となりました。資金の流動性につきましては、足元のキャッシュ・フローの状態は健全であり、潤沢な資金を確保しております。

連結キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,408	195,306
投資活動によるキャッシュ・フロー	325,890	222,741
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,243	11,805
現金及び現金同等物の増減額	285,249	39,231
現金及び現金同等物の期末残高	1,208,955	1,169,723

重要な資本的支出

当社は、福岡における営業・情報拠点機能強化のため、「九州フィナンシャルグループ福岡ビル」を建設し、2019年7月22日に開業しております。建築費用は3,322百万円で、自己資金及び肥後銀行、鹿児島銀行からの借入金にて資金調達いたしました。

また、当社グループの更なる総合力発揮に向け、2019年4月、「九州フィナンシャルグループ本社ビル（仮称）」の建設に着手しました。建築費用は9,741百万円で、自己資金及び肥後銀行、鹿児島銀行からの借入金にて資金調達し、2021年6月竣工予定です。

〔経営方針に照らした経営者による経営成績等の分析〕

当社は、第2次グループ中期経営計画（2018年4月～2021年3月）におきまして、指標目標として以下の項目を定め、計画最終年度である2021年3月期での達成を目指し、取り組んでおります。

計画期間が2年経過した2020年3月期時点の進捗状況については以下のとおりとなりました。

なお、2021年3月期の予想につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を見込み、連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）が150億円と減益となる見込みであります。減益予想の主な要因につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当社グループのお取引先の業況が悪化し、貸出金等における貸倒や債務者区分の下位遷移等により与信費用を子銀行2行合算で90億円（2020年3月期 11億円）を見込んでいるためであります。ただし、当該予想につきましては、現時点では不確実であり、今後の新型コロナウイルス感染症の状況や経済活動への影響が変化した場合においては、損失額が増減する可能性があります。

第2次グループ中期経営計画の指標目標及び2020年3月期実績

項目		2020年3月期 実績	2021年3月期 予想	2021年3月期 中期経営計画 (最終年度) 目標値	基準
成長性	A. 貸出金平残	7.1兆円	7.4兆円	7.6兆円	2行 合算
	B. 預金・NCD平残	8.7兆円	8.9兆円	9.2兆円	
収益性	A. 当期純利益	182億円	150億円	250億円	連結
	B. お客様向けサービス業務利益	117億円	103億円	140億円	
	C. 株主資本ROE	3.0%	2.4%	4%台	
効率性	A. OHR	67.8%	70.4%	70%未満	
健全性	A. 自己資本比率	10.89%	10.1%	10%以上	

お客様向けサービス業務利益：貸出金平残×預貸金利鞘+役務収益等利益 - 経費

上記目標の進捗状況につきましては、以下のとおりです。

（成長性）

A. 貸出金平残

2020年3月期の貸出金平残につきましては、肥後銀行、鹿児島銀行ともに全セクターで貸出金が増加し7兆1,138億円となりました。

貸出金平残

（単位：億円）

	2行合算		肥後銀行		鹿児島銀行	
		前年度比		前年度比		前年度比
貸出金	71,138	3,952	35,907	2,209	35,230	1,742
法人	34,127	1,462	17,562	976	16,564	486
個人	24,852	1,471	11,591	528	13,261	942
公共	12,158	1,018	6,754	705	5,404	313

B. 預金・NCD平残

2020年3月期の預金・NCD平残につきましては、個人預金及び法人預金が増加し8兆7,471億円となりました。

預金・NCD平残

(単位:億円)

	2行合算		肥後銀行		鹿児島銀行	
		前年度比		前年度比		前年度比
総預金	87,471	1,698	46,731	713	40,740	984
法人	21,195	662	10,912	248	10,282	413
個人	59,378	1,170	31,833	533	27,545	636
公共他	6,897	134	3,985	68	2,912	65

(収益性)

A. 当期純利益

2020年3月期の連結当期純利益(親会社株主に帰属する当期純利益)につきましては、株式相場の下落に伴い株式等償却が大幅に増加したこと等により182億円となりました。

B. お客様向けサービス業務利益

2020年3月期のお客様向けサービス業務利益につきましては117億円となりました。

C. 株主資本ROE

株主資本ROEにつきましては、連結当期純利益が減少したことにより3.0%となりました。

(効率性)

A. OHR

2020年3月期のOHRにつきましては、経費は増加しましたが、業務粗利益が増加したことにより67.8%となりました。

(健全性)

A. 自己資本比率

2020年3月期の自己資本比率につきましては、貸出金増加を主因とするリスク・アセットが増加し10.89%となりましたが、10%台を維持しており、健全性を確保しております。

〔重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定〕

当社が連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

貸倒引当金の計上

当社グループにおける貸出金等の与信債権は、連結財務諸表上の資産の部において過半の残高を有しており、経営成績等に対する影響が大きいと判断しております。

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年3月17日)に基づき定めている償却・引当基準に則り、次のとおり見積り計上しております。

正常先債権及び要注意先債権(要管理先債権を除く)に相当する債権については、算定期間を1年間とする過去5算定期間の貸倒実績率の平均値に直近の貸倒実績も加味した予想損失率を算出し、当該予想損失率を債権額に乗じて算定した予想損失額を貸倒引当金として計上しております。

要注意先債権のうち要管理先債権については、算定期間を3年間とする過去5算定期間の貸倒実績率の平均値に基づいた損失率に直近の貸倒実績も加味した予想損失率を算出し、当該予想損失率を債権額に乗じて算定した予想損失額を貸倒引当金として計上しております。

なお、要注意先債権のうち一定額以上の大口の貸出条件緩和債権で、債務者の合理的な事業計画に基づき債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

破綻懸念先債権については、個別債務者ごとの担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した債権額と、合理的に将来キャッシュ・フローを見積もって算出した回収可能額との差額を貸倒引当金として計上しております。

なお、上記以外の破綻懸念先債権については、1算定期間を3年とした過去5算定期間の貸倒実績率の平均値に基づいた損失率に直近の貸倒実績も加味した予想損失率を算出し、当該予想損失率を債権額に乗じて算定した予想損失額を貸倒引当金として計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

当社は、以上の貸倒引当金の算定に用いた会計上の見積りは合理的であり、回収可能な額が債権として計上されていると判断しております。ただし、債権の評価には、以下のような不確実性が存在し、このため、債務者の状況や経済環境の変化等により債権の評価が変動する場合には、将来連結子会社が貸倒引当金を増額又は減額する可能性があります。

貸倒引当金を見積もる上での不確実性

- ・ 予想損失率は過去の貸倒実績を基礎に算定しており、将来の債務者個別の状況や景気変動等により、過去の趨勢と乖離する可能性
- ・ キャッシュ・フロー見積法適用先については、現状の債務者の合理的な事業計画に基づきキャッシュ・フローを見積もっているものの、将来債務者の業況が事業計画と大きく乖離する可能性

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響につきましては、「第5 経理の状況」中、「1 連結財務諸表等」の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループのセグメントごとの設備投資等の概要は、次のとおりであります。

銀行業については、顧客の利便性向上を目的に店舗の新築等を行いました。この結果、当連結会計年度の投資総額は、20,024百万円となりました。なお、営業上重要な影響を及ぼす設備の除却等はありません。

リース業及びその他の事業については、営業上重要な影響を及ぼす新規投資、設備の除却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

なお、リース業及びその他の事業については、記載すべき重要な設備はありません。

2020年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当社		福岡ビル	福岡県 福岡市	全社	事務所	(767) 767		3,225	91		3,316	
連結子会社	株式会社肥後銀行	本店 他53か店	熊本県 熊本市内	銀行業	店舗	(10,615) 72,209	14,253	11,574	1,033	459	27,320	1,229
		玉名支店 他56か店	熊本県内 その他地区	銀行業	店舗	(2,656) 84,698	4,871	2,536	144	282	7,835	633
		福岡支店 他5か店	福岡県 福岡市他	銀行業	店舗	2,299	1,162	137	38	24	1,363	80
		鹿児島 支店	鹿児島県 鹿児島市	銀行業	店舗	677	729	75	4	5	815	10
		大分支店	大分県 大分市	銀行業	店舗	707	232	11	1	1	246	9
		長崎支店	長崎県 長崎市	銀行業	店舗	305	102	300	46	8	457	15
		宮崎支店	宮崎県 宮崎市	銀行業	店舗			3	1	0	5	6
		東京支店	東京都 中央区	銀行業	店舗			57	6	4	68	23
		大阪支店	大阪府 大阪市	銀行業	店舗			6	0	0	7	10
		事務 センター	熊本県 熊本市	銀行業	事務 センター	6,339	712	532	304	111	1,660	81
	その他	熊本県 熊本市他	銀行業		(19,070) 664,002	7,076	1,911	135	44	9,168		
	株式会社鹿児島銀行	本店 他47か店	鹿児島県 鹿児島市内	銀行業	店舗	(3,223) 45,657	8,287	6,393	419	723	15,823	938
		国分支店 他69か店	鹿児島県内 その他地区	銀行業	店舗	(2,748) 71,266	2,855	1,711	125	774	5,467	650
		宮崎支店 他8か店	宮崎県 宮崎市他	銀行業	店舗	(17) 11,399	935	798	29	123	1,887	162
		福岡支店	福岡県 福岡市	銀行業	店舗			29	21	13	64	20
		熊本支店	熊本県 熊本市	銀行業	店舗	752	204	16	1	4	226	10
		沖縄支店 他1か店	沖縄県 那覇市	銀行業	店舗			102	18	33	155	60
		東京支店	東京都 中央区	銀行業	店舗	166	301	182	5	5	494	9
		大阪支店	大阪府 大阪市	銀行業	店舗	599	528	86	21	2	638	6
事務 センター		鹿児島県 鹿児島市	銀行業	事務 センター	6,612	1,455	629	461	94	2,639	141	
その他		鹿児島県 鹿児島市他	銀行業		(3,298) 121,600	9,337	4,605	55	73	14,071		

- (注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,181百万円であります。
2. 動産は、事務機械及びソフトウェア他であります。
3. 株式会社肥後銀行の海外駐在員事務所1か所、店舗外現金自動設備140か所は上記に含めて記載しております。
4. 株式会社鹿児島銀行の海外駐在員事務所2か所、国内代理店18か所、店舗外現金自動設備433か所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

なお、リース業及びその他の事業については、記載すべき重要な設備はありません。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当社	九州フィナン シャルグルー プ本社ビル (仮称)	熊本市	新築	全社	事務所	9,741	2,428	自己資金 及び借入金	2019年4月	2021年6月
鹿児島銀行	本店ビル	鹿児島市	新築	銀行業	店舗 事務所	10,149	10,149	自己資金	2017年6月	2020年5月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 除却、売却等

重要な設備の除却、売却等については、該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	463,375,978	463,375,978	東京証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式。単 元株式数は100株。
計	463,375,978	463,375,978	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年10月1日	463,375	463,375	36,000	36,000	9,000	9,000

(注) 株式会社肥後銀行と株式会社鹿児島銀行の両行が、株式移転により共同で当社を設立したことに伴う新株の発行であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	11	75	31	1,013	215	5	14,492	15,842	-
所有株式数(単元)	4,977	1,700,206	60,035	1,175,113	557,229	304	1,132,463	4,630,327	343,278
所有株式数の割合(%)	0.11	36.72	1.30	25.38	12.03	0.00	24.46	100.00	-

(注) 1. 自己株式23,464,212株は「個人その他」に234,642単元、「単元未満株式の状況」に12株含まれておりません。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が13単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
一般財団法人岩崎育英文化財団	鹿児島県鹿児島市山下町9番5号	20,936	4.75
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	18,568	4.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	17,091	3.88
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号	12,620	2.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,806	2.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,005	2.27
宝興業株式会社	熊本県熊本市中央区上通町10番1号	9,088	2.06
鹿児島銀行従業員持株会	鹿児島県鹿児島市金生町6番6号	7,852	1.78
岩崎産業株式会社	鹿児島県鹿児島市山下町9番5号	7,616	1.73
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	7,361	1.67
計	-	121,948	27.72

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,464,200	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は100株。
完全議決権株式(その他)	普通株式 439,568,500	4,395,685	同上
単元未満株式	普通株式 343,278	-	同上
発行済株式総数	463,375,978	-	-
総株主の議決権	-	4,395,685	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,300株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が13個含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式が12株含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当社	鹿児島市金生町6番6号	23,464,200	-	23,464,200	5.06
計	-	23,464,200	-	23,464,200	5.06

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年11月12日)での決議状況 (取得期間2019年11月13日～2020年3月24日)	12,000,000	5,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	11,600,900	5,499,987,900
残存議決株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	786	336,698
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求に応じたもの)	-	-	-	-
保有自己株式数	23,464,212	-	23,464,212	-

(注) 1. 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求に応じたもの)」には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式は含めておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び単元未満株式の買増請求による株式は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、内部留保の充実に留意しつつ、資本効率を高め、利益成長を通じた安定的な配当を実施することを基本方針としております。

剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としており、定款の定めにより、配当の決定機関は中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

上記基本方針のもと、当事業年度の配当につきましては、1株あたり12円(中間配当6円、期末配当6円)とさせていただきます。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2019年11月12日 取締役会決議	2,709	6.00
2020年5月13日 取締役会決議	2,639	6.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、グループ経営理念を定め、その実現に向け、法令等を遵守し、適切な経営の意思決定と業務執行を図るとともに、経営の透明性、公開性及び健全性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

なお、当社は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的に「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、公表しております。この「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を当社グループの役員が共有し、その趣旨を十分に理解し、実践してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

企業統治システムに関する以下の基本的な考え方のもと、当社は、取締役11名（うち社外取締役2名）にて組織する取締役会において、経営の意思決定及び取締役の職務執行を監督するとともに、監査役5名（うち社外監査役3名）及び監査役会において、その履行状況などを監査する体制が経営効率の向上やコーポレート・ガバナンスの強化を図るうえで適切であると判断し、現行の監査役会設置会社の形態を採用しております。

<企業統治システムに関する基本的な考え方>

1. 監督と執行を明確化し、取締役会が取締役の職務執行の監督に専念できる環境を整備することにより、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保する。
2. 取締役会は、法令及び定款に定める事項並びに経営に係る方針、戦略、計画等の重要な業務執行事項以外の個別の業務執行の決定については、経営陣幹部に最大限委任する。
3. 当社は、経営陣幹部による迅速、果敢な意思決定を支援するため、グループ経営執行会議や各種委員会など任意の機関を設置し、かつ活用することにより、機動的な業務執行を実現するとともに、コーポレート・ガバナンスの充実に努めます。
4. 当社は、複数の社外役員による客観的視点を最大限活用することにより、当社経営に係る意思決定プロセスの透明性、公正性を担保する。

また、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、以下の取り組みを行っております。

- A. 取締役の経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる体制を構築するため、取締役の任期を1年としております。
- B. 執行役員制度を導入し、取締役が担うべき「経営の意思決定機能及び取締役の職務執行の監督機能」と執行役員が担うべき「業務執行機能」を分離し、それぞれが担うべき役割と責任を明確にすることで、機動的かつ効率的な業務執行を可能とする体制を整備しております。
- C. 当社は、複数の社外役員（社外取締役2名、社外監査役3名）による客観的視点を最大限活用することにより、当社経営に係る意思決定プロセスの透明性、公正性を確保しております。
- D. 監査役の効率的な職務執行や独立性を確保するため、監査役室を設置し、監査役の職務を補助する専門のスタッフを配置しております。
- E. 当社の経営陣（取締役・執行役員）・監査役の指名・報酬に係る事項について、代表取締役及び社外役員との重点的な協議・意見交換等を通じ、意思決定プロセスの透明性・公正性を高めることを目的に、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。

なお、当社における経営機構等の概要は以下のとおりとなっております。

(取締役会及び取締役)

取締役会は、金融業務に精通した当社グループ出身の取締役9名と、中立的かつ客観的な観点から当社グループの経営全般の監督を行う独立性の高い社外取締役2名で構成され、法令・定款に定める事項のほか、当社グループ経営に係る重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務執行の監督を主な役割としております。

(監査役会及び監査役)

監査役会は、金融業務に精通し、かつ財務・会計に関する適切な知見を有する当社グループ出身の監査役2名と、中立的かつ客観的な観点から当社グループの健全性確保のための監査を行う独立性の高い社外監査役3名（うち女性1名）で構成され、監査役監査基準等に基づき、当社の業務及び財務の状況等について監査しております。

(指名・報酬諮問委員会)

指名・報酬諮問委員会は、代表取締役2名及び社外役員2名によって構成され、当社の経営陣（取締役・執行役員）・監査役の指名・報酬に係る事項について、重点的な協議・意見交換等を通じ、意思決定プロセスの透明性・公正性を高め、コーポレート・ガバナンスの強化に資することを目的に設置しております。

(グループ経営執行会議)

グループ経営執行会議は、代表取締役及び常務以上の執行役員等によって構成され、取締役会から委任された事項を審議決定すること及び経営に関する重要な事項について審議しており、迅速・果敢な意思決定に向け、審議の充実、活性化を図っております。

(グループ経営執行会議傘下の各種委員会等)

当社グループに係る組織横断的課題について効果的、効率的且つ迅速に対応するため、以下の7つの委員会を設置し、各委員会においてそれぞれの所管事項について定例的に協議し、重要な事項についてはグループ経営執行会議又は取締役会へ付議・報告しております。

A. 総合予算委員会

中期経営計画に基づくグループ総合予算の編成、進捗状況及び組織横断的課題等について協議しております。

B. ALM委員会

当社グループの統合的リスク、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等に関する管理・方針等の協議及びグループ全体の収益管理、運用・調達に関する事項等について協議しております。

C. CR委員会

当社グループのオペレーショナルリスクに関する管理及び危機管理体制の整備等について協議するとともに、当社グループの法令等遵守態勢の実効性、適切性の検証及び法令等の遵守に係る組織横断的課題について協議しております。

D. 組織融合・本社ビル建設委員会

当社グループの組織・機能等の融合（統合・集約・一本化等）及び本社ビル建設に関する事項等について協議しております。

E. 新事業開発委員会

当社グループの連結収益強化に資する新規事業、新たな収益開発及び国内外及び業務領域等における新たなマーケット等に関する事項等について協議しております。

F. デジタル・イノベーション委員会

当社グループのマーケティング及び業務プロセス等に変革をもたらすデジタルテクノロジー等の活用並びに基盤整備に関する方針、戦略等の策定、実現及び効果検証に関する事項等について協議しております。

G. 新型コロナウイルス感染症対策委員会

当社グループの新型コロナウイルス感染症への対応等に係るグループ横断的な情報共有の促進及びお客様・地域経済への取り組み等について協議しております。

(企業統治に係る会議体の当事業年度における構成メンバー等)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬 諮問委員会	グループ 経営執行会議
取締役会長	松山 澄寛			○	○
取締役社長	笠原 慶久	○			
取締役常務執行役員	林田 達	○			○
取締役常務執行役員	赤塚 典久	○			○
取締役常務執行役員	江藤 英一	○			○
取締役常務執行役員	田中 博幸	○			○
取締役執行役員	徳永 忠隆	○			
取締役	甲斐 隆博	○			
取締役	上村 基宏	○			
取締役（社外）	渡辺 捷昭	○		○	
取締役（社外）	根本 祐二	○			
監査役	田辺 雄一				
監査役	海ヶ倉 浩文		○		
監査役（社外）	関口 憲一		○		
監査役（社外）	田中 克郎		○	○	
監査役（社外）	田島 優子		○		

議長・委員長、メンバー、オブザーバー

内部統制システムの整備状況

経営の基本方針であるグループ経営理念の趣旨に則り、当社グループの業務の適正を確保するための体制構築を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、以下の11項目で構成する「内部統制に関する基本方針」を定めております。

- A．当社グループの取締役、執行役員及びその他使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、グループの「コンプライアンス基本方針」を定め、当社グループの取締役、執行役員及びその他使用人に対しコンプライアンスの周知徹底を図っております。
 - 当社は、グループのコンプライアンス統括部署としてCR統括部を設置するとともに、グループ全体のコンプライアンスに係る重要な事項を審議するコンプライアンス委員会を定期的開催し、コンプライアンス体制の整備・充実を図っております。
 - 当社は、グループの「反社会的勢力への対応基本方針」を定め、当社グループの取締役、執行役員及びその他使用人が、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係を遮断するための体制を整備しております。
 - 当社は、グループの「顧客保護等管理基本方針」を定め、当社グループの取締役、執行役員及びその他使用人が顧客の利益を保護し、利便性の向上を図るための体制を整備しております。
 - 当社は、グループの「コンプライアンス・ホットライン規程」を定め、法令等違反行為や不正行為等に関するグループの通報・相談窓口を設置し、適切な措置を講じる体制を整備しております。
 - 当社は、グループの「内部監査に関する基本方針」及び「内部監査規程」を定め、当社又はグループ内会社の監査部が定期的に内部監査を実施し、当社グループの法令等遵守体制及び顧客保護等管理体制の適切性・有効性について検証しております。
- B．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 当社は、文書管理に関する規則を別途定め、取締役の職務の執行に係る情報を相当期間保存・管理する体制を整備しております。
- C．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社は、リスク管理を経営の最重要課題の一つとして位置付け、グループの「リスク管理基本方針」を定め、当社及びグループ内会社が連携し、グループが抱えるあらゆるリスクを適切に管理するための体制を整備しております。
 - 当社は、当社グループのリスク管理統括部署としてのCR統括部とグループ全体のリスク管理に係る重要な事項を協議する委員会を設置し、リスク管理体制を整備しております。
 - 当社は、当社グループの「業務継続基本方針」を定め、危機発生時において速やかに当社及びグループ内会社の業務の継続、通常機能の早期復旧を図るための体制を整備しております。
 - 当社は、当社グループの「内部監査に関する基本方針」及び「内部監査規程」を定め、当社又はグループ内会社の監査部が定期的に内部監査を実施し、当社グループのリスク管理体制の適切性・有効性について検証しております。
- D．当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、「取締役会規程」に、取締役会の組織・運営に係る基本的事項を定めるとともに、取締役会が委任する事項を審議・決定するグループ経営執行会議、各種委員会を設置し、「グループ経営会議規程」、各種委員会要綱に基づき、グループ経営が効率的かつ適切に行われる経営管理体制を整備しております。
 - 当社は、「組織規程」及び「職務権限規程」を制定し、組織・業務・権限について明確に定め、取締役の職務の執行が迅速かつ効率的に行われる体制を整備しております。
- E．当社並びにグループ内会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制
- 当社は、「グループ経営管理規程」を定め、グループ内会社の経営の自主性を尊重しつつ、子会社の経営が適切に行われるように指導・管理するためのグループ経営管理体制を整備しております。
 - 当社は、グループ内会社の意思決定及び業務執行に関し、重要な事項については定期的に又は必要に応じ随時、当社に対し協議又は報告を行うことを「子会社との協議・報告事項に関する規則」に定め、グループ内会社における取締役及び執行役員の職務の執行が効率的かつ適切に行われる体制を整備しております。
 - 当社は、グループ内会社の運営を管理する部署として経営企画部を設置し、「組織規程」に基づき、子会社の事業計画に係る支援・指導及び推進の統括を行っております。
 - 当社は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性・信頼性を確保するため、グループの「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、当社グループの財務報告に係る内部統制体制を整備しております。
 - 当社は、「グループ内取引等に係る基本方針」及び「グループ内の業務提携等に係る基本方針」を定め、グループ内取引等が、法令等に則り適切に行われる体制を整備しております。
 - 当社は、当社グループの「内部監査に関する基本方針」及び「内部監査規程」を定め、当社又は当社グループ

の監査部が定期的に内部監査を実施し、グループ内取引等管理体制の適切性・有効性について検証しております。

F．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する部署として監査役室を設置し、監査役の職務を補助するために必要な専任及び兼任の使用人を、適切に監査役室に配置しております。

G．前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a．当社は、監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人を監査役の指揮命令下に置くものとしております。
- b．当社は、「監査役補助使用人に関する規則」を定め、監査役の職務を補助する使用人の任命・人事考課・人事異動・懲戒処分等については、あらかじめ監査役の同意を得るものとしております。

H．当社グループの取締役、執行役員、監査役及びその他使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a．当社は、当社グループの「監査役への報告規程」を制定し、当社グループの取締役、執行役員、監査役及びその他使用人が、当社又はグループ内会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、直ちに当社の監査役又は監査役会に報告する体制を整備しております。
- b．当社グループの取締役、執行役員、監査役及びその他使用人は、当社グループの「監査役への報告規程」に基づき、定期的に又は必要に応じ随時、業務執行に係る重要な事項等について当社の監査役に報告を行うとともに、監査役から報告を求められたときには適切に対応しております。また、業務執行に係る重要な事項等について、当社グループの取締役、執行役員、監査役及びその他使用人から報告を受けた場合は、その報告を受けた者が当社の監査役に報告を行っております。
- c．当社は、当社グループの「コンプライアンス・ホットライン規程」に基づき、当社グループの取締役、執行役員、監査役及びその他使用人が、法令等違反行為、不正行為等が発見し、通報等を行う必要がある場合は、当社の監査役に直接報告することができる体制を整備しております。また、CR統括部は、当社グループの内部通報の状況について、速やかに当社の監査役に報告しております。

I．監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社グループの「監査役報告規程」及び「コンプライアンス・ホットライン規程」を定め、当社の監査役に報告を行ったことを理由として、当該報告者に対し不利益な取扱いを行うことを禁止しております。

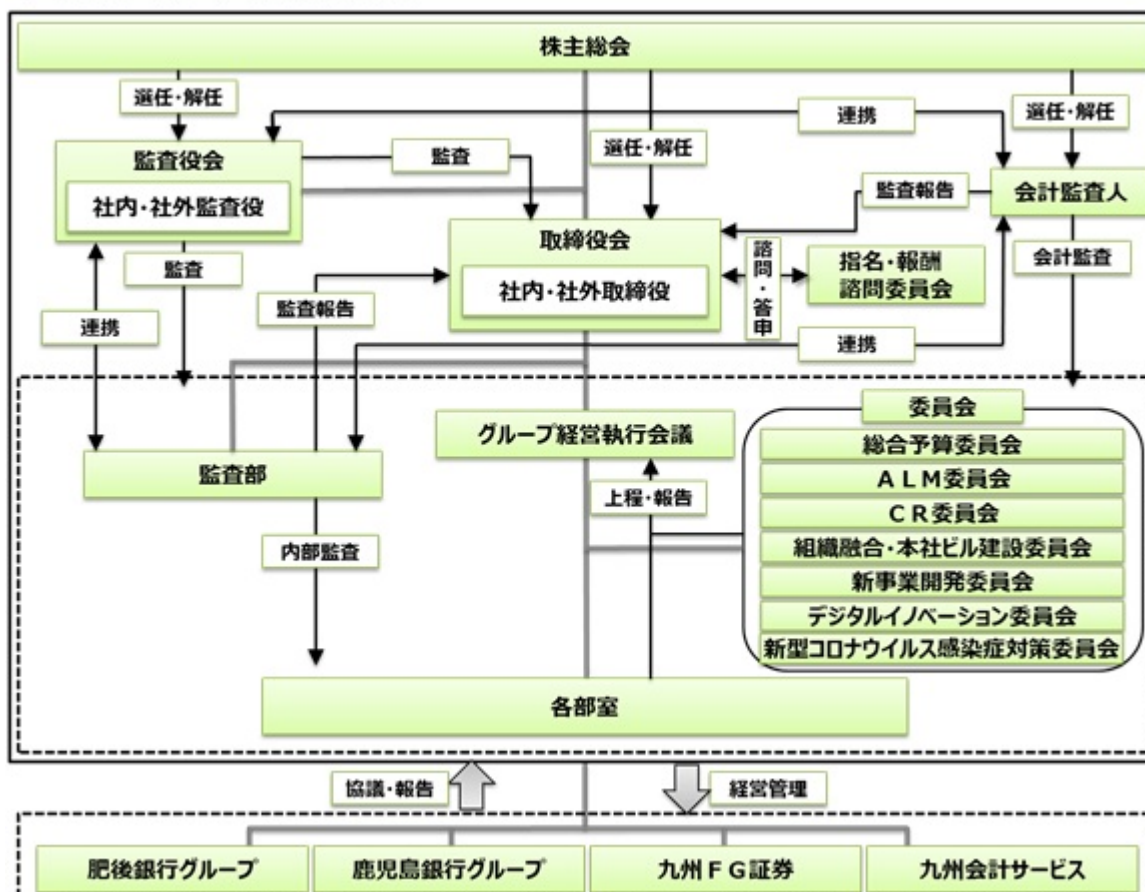
J．監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が費用の前払い等の請求をした場合は、監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

K．その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a．監査役は、「取締役会規程」、「グループ経営執行会議規程」、各種委員会要綱に基づき、取締役会・グループ経営執行会議・各種委員会等に参加し、意見を述べることができます。
- b．取締役は、定期的に又は必要に応じ随時、監査役と意見交換を行い、適切な意思疎通を図っております。
- c．当社又は子会社の監査部は、監査結果について監査役に定期的に報告するとともに、監査役室と適切に連携し、監査役監査が実効的に行われる体制を確保しております。

【当社のコーポレート・ガバナンス体制】



取締役の定数

当社の取締役は、14名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨、定款に定めております。これは、株主への利益還元や将来の資本政策の機動的な遂行を可能とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

(2) 【役員 の 状 況】

役員一覽

男性15名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	松山 澄寛	1955年6月11日生	1978年4月 2007年6月 2008年6月 2011年6月 2013年6月 2019年6月 2019年6月	株式会社鹿児島銀行入行 同行 取締役総合企画部長兼総合企画部グループ会社統括室長 同行 常務取締役総合企画部長兼総合企画部グループ会社統括室長 同行 専務取締役 同行 取締役副頭取 同行 取締役頭取(現職) 当社代表取締役会長(現職)	2020年6月 から1年	57
取締役社長 (代表取締役)	笠原 慶久	1962年1月5日生	1984年4月 2014年4月 2015年4月 2015年6月 2016年5月 2016年6月 2018年4月 2018年6月 2019年6月	株式会社富士銀行 (現株式会社みずほ銀行)入行 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員 株式会社肥後銀行入行 (常務執行役員監査部長) 同行 取締役常務執行役員 株式会社鹿児島銀行取締役 当社取締役 株式会社肥後銀行取締役副頭取 同行 取締役頭取(現職) 当社代表取締役社長(現職)	2020年6月 から1年	59
取締役 (常務執行役員)	林田 達	1959年6月6日生	1983年4月 2013年6月 2015年4月 2015年6月 2015年10月 2015年10月 2018年4月 2020年4月 2020年4月 2020年4月	株式会社肥後銀行入行 同行 執行役員総合企画部長 同行 執行役員経営統合準備室長 同行 取締役執行役員経営統合準備室長 同行 取締役 当社取締役経営企画部長 当社取締役執行役員経営企画部長 当社取締役常務執行役員(現職) 九州FG証券株式会社取締役(現職) 九州会計サービス株式会社取締役(現職)	2020年6月 から1年	32
取締役 (常務執行役員)	赤塚 典久	1961年10月3日生	1982年4月 2015年6月 2015年10月 2016年4月 2019年4月 2020年4月 2020年4月 2020年6月	株式会社鹿児島銀行入行 同行 執行役員システム部長 当社執行役員業務・IT統括部長 株式会社鹿児島銀行取締役システム部長 同行 常務取締役 当社常務執行役員 九州FG証券株式会社取締役(現職) 当社取締役常務執行役員(現職)	2020年6月 から1年	30
取締役 (常務執行役員) CR統括部長	江藤 英一	1959年7月31日生	1983年4月 2014年6月 2015年6月 2015年10月 2016年5月 2020年4月 2020年6月	株式会社肥後銀行入行 同行 執行役員コンプライアンス・リスク統括部長(現CR統括部) 同行 取締役執行役員コンプライアンス・リスク統括部長(現CR統括部) 当社執行役員コンプライアンス・リスク統括部長(現CR統括部) 株式会社肥後銀行取締役常務執行役員(現職) 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員CR統括部長(現職)	2020年6月 から1年	31

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常務執行役員)	田中 博幸	1961年10月19日生	1984年4月 株式会社鹿児島銀行入行 2010年6月 同行 枕崎支店長 2012年6月 同行 川内支店長 2014年6月 同行 総務部長 2015年4月 同行 常勤監査役 2020年4月 当社常務執行役員 2020年6月 当社取締役常務執行役員(現職)	2020年6月 から1年	27
取締役 (執行役員) 経営企画部長	徳永 忠隆	1963年2月2日生	1985年4月 株式会社鹿児島銀行入行 2010年6月 同行 えい支店長兼石垣支店長 2013年6月 同行 融資企画部長 2014年6月 同行 営業管理部長 2017年4月 同行 人事部長 2019年4月 同行 理事経営企画部参事役 2019年6月 当社取締役執行役員グループ戦略部長(現事業戦略部) 2020年4月 当社取締役執行役員経営企画部長(現職) 2020年4月 九州会計サービス株式会社取締役(現職)	2020年6月 から1年	12
取締役	甲斐 隆博	1951年4月25日生	1975年4月 株式会社肥後銀行入行 2003年6月 同行 常務取締役融資第二部長 2006年6月 同行 専務取締役 2008年6月 同行 取締役副頭取 2009年6月 同行 取締役頭取 2015年10月 当社代表取締役会長 2018年6月 株式会社肥後銀行取締役会長(現職) 2019年6月 当社取締役(現職)	2020年6月 から1年	121
取締役	上村 基宏	1952年8月18日生	1975年4月 株式会社鹿児島銀行入行 2004年3月 同行 業務統括部長 2004年6月 同行 取締役業務統括部長 2006年6月 同行 常務取締役 2010年6月 同行 取締役頭取 2015年10月 当社代表取締役社長 2019年6月 株式会社鹿児島銀行取締役会長(現職) 2019年6月 当社取締役(現職)	2020年6月 から1年	47
取締役	渡辺 捷昭	1942年2月13日生	1964年4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現トヨタ自動車株式会社)入社 1992年9月 トヨタ自動車株式会社 取締役 1997年6月 同社 常務取締役 1999年6月 同社 専務取締役 2001年6月 同社 取締役副社長 2005年6月 同社 取締役社長 2009年6月 同社 取締役副会長 2011年6月 同社 相談役 2015年7月 同社 顧問 2015年10月 当社取締役(現職)	2020年6月 から1年	15
取締役	根本 祐二	1954年10月27日生	1978年4月 日本開発銀行(現株式会社 日本政策投資銀行)入行 2004年4月 同行 地域企画部長 2006年4月 東洋大学経済学部教授(現職) 2007年4月 同大学 大学院経済学研究科公民連 携専攻長(現職) 2008年4月 同大学 PPP研究センター長(現 職) 2015年6月 株式会社鹿児島銀行取締役(非常勤) 2018年6月 当社取締役(現職)	2020年6月 から1年	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	田辺 雄一	1961年10月11日生	1985年4月 株式会社肥後銀行入行 2013年6月 同行 人事部長 2014年6月 同行 水前寺支店長 2016年3月 同行 理事監査部長 2017年3月 同行 監査役(現職) 2018年6月 当社監査役(現職)	(注3)	27
監査役	海ヶ倉 浩文	1962年8月3日生	1985年4月 株式会社鹿児島銀行入行 2011年6月 同行 営業戦略部次長 2011年10月 同行 都城支店長 2014年6月 同行 中央支店長 2017年4月 同行 監査役(現職) 2017年6月 当社監査役(現職)	(注3)	14
監査役	関口 憲一	1949年3月14日生	1972年4月 安田生命保険相互会社(現明治 安田生命保険相互会社)入社 1999年7月 同社 取締役市場投資部長 2000年4月 同社 取締役運用企画部長 2001年4月 同社 常務取締役資産運用 副総局長兼運用企画部長 2002年4月 安田ライフダイレクト損害保険 株式会社 取締役社長 2004年1月 明治安田生命保険相互会社 常務取締役新市場営業部門長 2005年12月 同社 代表取締役会長 2006年7月 同社 取締役会長 代表執行役 2013年7月 同社 特別顧問(現職) 2014年3月 ヒューリック株式会社監査役(現職) 2015年10月 当社監査役(現職)	(注3)	8
監査役	田中 克郎	1945年6月5日生	1970年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1990年10月 TMI総合法律事務所設立 代表パートナー弁護士(現職) 2009年5月 一般社団法人日本商品化権協会監事 2010年6月 公益財団法人サントリー文化 財団監事(現職) 2012年6月 株式会社鹿児島銀行監査役 2013年6月 株式会社アシックス取締役 2015年10月 当社監査役(現職)	(注3)	15
監査役	田島 優子	1952年7月26日生	1979年4月 東京地方検察庁検事 1992年4月 弁護士登録(東京弁護士会) さわやか法律事務所パートナー弁護士 (現職) 2006年7月 明治安田生命保険相互会社 取締役 2015年6月 株式会社千葉銀行取締役(現職) 2015年10月 当社監査役(現職) 2016年6月 東京海上日動あんしん生命保険株式 会社監査役(現職)	(注3)	3
計					498

- (注) 1. 取締役 渡辺捷昭、根本祐二は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 関口憲一、田中克郎、田島優子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 当社は、更なるガバナンス強化や業務執行の機動性向上等を目的として、執行役員制度を導入しております。
執行役員は次のとおりであります。

取締役常務執行役員	林田 達
取締役常務執行役員	赤塚 典久
取締役常務執行役員C R統括部長	江藤 英一
取締役常務執行役員	田中 博幸
取締役執行役員経営企画部長	徳永 忠隆

執行役員 (現 肥後銀行 取締役常務執行役員)	田島 功
執行役員人事・総務部長	山本 誠司
執行役員監査部長 (現 肥後銀行 執行役員監査部長)	大塚 直哉

取締役及び監査役の選任理由等

A．取締役・監査役選定の方針

取締役は、取締役会において候補者を選定し、定款の定めにより、株主総会において選任しております。取締役候補者は、法令上の要件の具備を前提に、その選定の方針を以下のとおりとしております。

- a．金融業務における経営、営業、管理等各部門の知識、経験、能力を有し、かつ経済・社会情勢に精通した当社グループ出身の取締役候補者をバランスよく選定する。
- b．グループ経営の観点から特に補完すべき分野の知識、経験、能力に加え、当社グループが定める独立性判断基準に抵触しない社外取締役候補者を複数名選定する。
- c．取締役会は、取締役候補者の選定にあたり、前項の方針を遵守するとともに、選定の過程において、適切に社外取締役の関与、助言を得る機会を設ける。
- d．取締役会全体における社外取締役の割合及び知識、経験、能力等のバランスは、当社グループを取り巻く経営環境の変化や当社グループの経営戦略等を踏まえ、取締役会にて都度検討する。

監査役は、監査役会の同意を受け、取締役会において候補者を選定し、定款の定めにより、株主総会において選任しております。監査役候補者は、法令上の要件の具備を前提に、その選定の方針を以下の通りとしております。

- a．金融業務における経営、営業、管理等各部門の知識、経験、能力を有し、かつ経済・社会情勢に精通するとともに、財務・会計に関する適切な知見を有する当社グループ出身の監査役候補者を少なくとも1名以上選定する。
- b．グループ経営監査の観点から特に補完すべき分野の知見に加え、当社が定める独立性判断基準に抵触しない社外監査役候補者を総監査役候補者選定数の半数以上選定する。
- c．取締役会は、監査役候補者の選定にあたり、前項の方針を遵守するとともに、選定の過程において、監査役会の同意を得るものとする。

なお、当社の経営陣（取締役・執行役員）・監査役の指名・報酬に係る事項について、代表取締役及び社外役員との重点的な協議・意見交換等を行う取締役会の任意諮問機関として2019年1月に「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。

経営陣（取締役・執行役員）・監査役の指名・報酬に関する事項を取締役に上程する場合、あらかじめ指名・報酬諮問委員会に諮問することを意思決定プロセスに組み込んでおります。

<当社社外取締役・社外監査役の独立性判断基準>の概要

1. 当社又はグループ内会社の業務執行取締役、執行役員又は使用人（以下、「業務執行者」という）ではなく、過去10年間に於いても業務執行者ではなかったこと、又、当社グループが主要株主である会社（直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上である会社）の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は使用人ではないこと。
2. 当社又はグループ内会社を主要な取引先とする者、又はその親会社、もしくは重要な子会社ではなく、又、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近3年間に於いても業務執行者ではなかったこと。
3. 当社又はグループ内会社の主要な取引先である者、又はその親会社、もしくは重要な子会社ではなく、又、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近3年間に於いても業務執行者ではなかったこと。
4. 当社又はグループ内会社から、一定額（過去3年間の平均で年間1,000万円又は寄付等を受取る組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付等を受ける組織の業務執行者ではないこと。
5. 当社又はグループ内会社から取締役を受け入れている会社又はその親会社、もしくはそのグループ内会社の取締役等の役員ではないこと。
6. 現在、当社又はそのグループ内会社の会計監査人又は当該会計監査人の社員等ではなく、最近3年間当該社員等として当社又はその現在のグループ内会社の監査業務を担当したことがないこと。
7. 弁護士やコンサルタント等（法人である場合は、その職務を行うべき社員等を含む。）であって、役員報酬以外に当社又はグループ内会社から過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ておらず、当社又はグループ内会社を主要な取引先とする法律事務所等の社員等ではないこと。
8. 当社又はグループ内会社の取締役、執行役員、又は参与、理事、顧問等役員に準ずる地位にある重要な使用人等（以下、「役員に準ずる者」という）の近親者ではなく、又、最近5年間に於いても当該取締役、執行役員又は役員に準ずる者であった者の配偶者又は二親等以内の親族（以下、「近親者」という）ではないこと、かつ、その近親者が上記1、2、3、4、6、7と同様の基準に該当しないこと。
9. その他、当社の一般株主全体との間で上記にて考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること。
10. 仮に上記2～8のいずれかを充足しない者であっても、当該人物の人格、見識等に照らし、当社の社外役員としてふさわしいと当社が考える者については、当該人物が当社の社外役員としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の社外役員候補者とすることができる。
11. 本基準に基づき独立性を有するものと判断されている社外役員は、独立性を有しないこととなった場合、直ちに当社に告知するものとする。
12. 本基準において「主要な取引先」とは、その者と当社グループとの取引額が直近の事業年度を含む過去3事業年度のいずれかにおいて、各年度の年間連結総売上高（当社の場合は年間連結業務粗利益）の1%以上である者を意味する。

2020年6月19日時点における取締役の選任理由等は、以下のとおりであります。

氏名	重要な兼職の状況	取締役・監査役を選任している理由及び社外取締役と当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係者等
松山 澄寛	株式会社鹿児島銀行 取締役頭取	2019年に当社取締役会長に就任後、当社グループの経営全般を統括するとともに、当社グループの株式会社鹿児島銀行において、2019年から取締役頭取として経営を牽引。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役に選任しております。
笠原 慶久	株式会社肥後銀行 取締役頭取	2019年に当社取締役社長に就任後、当社グループの経営全般を統括するとともに、当社グループの株式会社肥後銀行において、2018年から取締役頭取として経営を牽引。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役に選任しております。
林田 達	九州FG証券株式会社 取締役	2015年の当社設立以来、経営企画部長として経営計画の策定、経営管理態勢の強化等に取り組むとともに、本年4月からは、取締役常務執行役員として、経営企画、広報・IR、人事・総務部門を担当し諸施策の推進に尽力。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役に選任しております。
赤塚 典久	九州FG証券株式会社 取締役	2015年の当社設立以来、業務・IT統括部長としてIT戦略の策定、事務運営の効率化等に取り組むとともに、本年4月からは、常務執行役員として、事業戦略、業務・IT統括部門を担当し諸施策の推進に尽力。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役に選任しております。
江藤 英一	株式会社肥後銀行 取締役常務執行役員	2015年の当社設立以来、コンプライアンス・リスク統括部長（現CR統括部）としてコンプライアンス体制・統合的リスク管理体制の高度化等に取り組むとともに、本年4月からは、常務執行役員CR統括部長として、CR統括部門を担当し諸施策の推進に尽力。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役に選任しております。
田中 博幸	株式会社鹿児島銀行 常務執行役員	当社グループの株式会社鹿児島銀行において、営業店支店長、総務部長、常勤監査役を歴任するとともに、本年4月からは、当社の常務執行役員として、監査部門を担当し諸施策の推進に尽力。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役に選任しております。
徳永 忠隆		2019年に当社取締役に就任後、グループ戦略部長（現事業戦略部）として、営業戦略の策定、業容拡大に取り組むとともに、本年4月からは、経営企画部長として経営計画の策定、経営管理態勢の強化等、諸施策の推進に尽力。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役に選任しております。
甲斐 隆博	株式会社肥後銀行 取締役会長	2015年の当社設立以来2019年まで、取締役会長として当社グループの経営全般を統括するとともに、当社グループの株式会社肥後銀行において、2009年から取締役頭取、2018年から取締役会長として経営を牽引。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役に選任しております。
上村 基宏	株式会社鹿児島銀行 取締役会長	2015年の当社設立以来2019年まで、取締役社長として当社グループの経営全般を統括するとともに、当社グループの株式会社鹿児島銀行において、2010年から取締役頭取、2019年から取締役会長として経営を牽引。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役に選任しております。

氏名	重要な兼職の状況	取締役・監査役を選任している理由及び社外取締役と当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係者等
渡辺 捷昭	住友電気工業株式会社 監査役	大手製造業の経営者として培われた豊富な経験、幅広い見識、知見に基づき、中立的かつ客観的な観点から当社グループの経営全般を監督いただけると判断し、社外取締役として就任いただいております。同氏は、証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充足しております。
根本 祐二	東洋大学教授	大学教授として地域政策に携わっており、公共政策、都市開発、地域開発の専門家としての豊富な経験、幅広い見識、知見に基づき、中立的かつ客観的な観点から当社グループの経営全般を監督いただけると判断し、社外取締役として就任いただいております。同氏は、証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充足しております。

2020年6月19日時点における監査役の選任理由等は、以下のとおりであります。

氏名	重要な兼職の状況	取締役・監査役を選任している理由及び社外取締役と当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係者等
田辺 雄一	株式会社肥後銀行 監査役	2017年に当社グループの株式会社肥後銀行において監査役に就任するとともに、2018年からは当社監査役に就任し、当社及び当社グループのコンプライアンス体制や事業運営に対する監査を適切に遂行。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力、財務・会計に関する適切な知見を備え、当社グループの健全性確保に貢献できると考え、監査役に選任しております。
海ヶ倉 浩文	株式会社鹿児島銀行 監査役	2017年に当社及び当社グループの株式会社鹿児島銀行において監査役に就任し、当社及び当社グループのコンプライアンス体制や事業運営に対する監査を適切に遂行。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力、財務・会計に関する適切な知見を備え、当社グループの健全性確保に貢献できると考え、監査役に選任しております。
関口 憲一	明治安田生命保険相互会社 特別顧問 ヒューリック株式会社 監査役	大手金融機関の経営者として培われた豊富な経験、幅広い見識、知見に基づき、中立的かつ客観的な観点から当社グループの健全性確保のための監査をいただけると判断し、社外監査役として就任いただいております。同氏は、証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充足しております。 明治安田生命保険相互会社とは資本的關係があり、また、当社の完全子会社である株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行と通常の銀行取引がありますが、個人が特別な利害關係を有するものではありません。
田中 克郎	T M I 総合法律事務所 代表パートナー弁護士	弁護士として培われた豊富な経験、幅広い見識、知見に基づき、中立的かつ客観的な観点から当社グループの健全性確保のための監査をいただけると判断し、社外監査役として就任いただいております。同氏は、証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充足しております。 当社の完全子会社である株式会社鹿児島銀行と同氏が代表を務めるT M I 総合法律事務所との間には法律顧問契約が存在していますが、個人が特別な利害關係を有するものではありません。
田島 優子	さわやか法律事務所 パートナー弁護士 株式会社千葉銀行 取締役 東京海上日動あんしん生命 保険株式会社 監査役	検察官、弁護士として培われた豊富な経験、幅広い見識、知見に基づき、中立的かつ客観的な観点から当社グループの健全性確保のための監査をいただけると判断し、社外監査役として就任いただいております。同氏は、証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充足しております。

社外役員の状況

A．社外取締役及び社外監査役の員数

当社は現在、社外取締役2名及び社外監査役3名を選任しております。

B．社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役渡辺捷昭及び根本祐二は、過去に当社又は連結子会社の業務執行取締役等となったことがなく、当社その他の取締役、監査役と人的関係はありません。また、当社との間に特記すべき利害関係はありません。

社外監査役関口憲一、田中克郎及び田島優子は、過去に当社又は連結子会社の業務執行取締役等となったことがなく、当社その他の取締役、監査役と人的関係はありません。また、当社との間に特記すべき利害関係はありません。

C．社外取締役又は社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割、選任状況に関する考え方

専門分野での豊富な経験、幅広い見識、知見に基づき、取締役会及び監査役会に対して中立的かつ客観的な観点から当社グループの健全性確保のための監督・監査を行うことができる人物を株主総会で選任しております。

D．社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準を定めております。社外取締役2名及び社外監査役3名は、「当社社外取締役・社外監査役の独立性判断基準」を充足しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査、監査役監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの各種報告を受け、経営監督を行う役割を担っております。

社外監査役は、監査役会に出席し、常勤監査役から業務監査の状況、重要会議の内容、閲覧した重要書類等の概要につき報告を受けるなど常勤監査役と十分な意思疎通を図って連携するとともに、内部統制部門からの各種報告を受けております。また、監査役会での議論を踏まえたうえで取締役会に出席し、監査の実効性を高めております。

常勤監査役は、監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会、グループ経営執行会議及び各種委員会等の重要な会議への出席や、重要書類の閲覧、本部各部へのヒアリング等を通して、客観的・合理的な監査を実施しております。また、内部監査部門、会計監査人とも積極的な意見交換・情報交換を定期的かつ必要に応じて実施し、監査の実効性を高めております。

責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、同法423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合、同法425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対して損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役会の活動状況

監査役会は、金融業務に精通し、かつ財務・会計に関する適切な知見を有する当社グループ出身の監査役2名と、中立的かつ客観的な観点から当社グループの健全性確保のための監査を行う独立性の高い社外監査役3名（うち女性1名）で構成されております。

監査役会は原則毎月1回開催され、当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
田辺 雄一	監査役（常勤）	13回	13回
海ヶ倉 浩文	監査役	13回	13回
関口 憲一	社外監査役	13回	13回
田中 克郎	社外監査役	13回	12回
田島 優子	社外監査役	13回	13回

監査役会では、法令上の決議、協議等のほか、業務監査実施状況の報告を踏まえて主に監査計画で定められた重点監査項目について検討がなされております。その主な内容は以下のとおりです。

- () グループ一体となった組織運営体制の確立状況
- () グループ中期経営計画の取組状況
- () 内部統制システムの構築及び運用状況
- () 財務報告に係る内部統制の構築及び運用状況、並びに評価及び監査状況
- () コーポレートガバナンス・コードの運用状況及び未整備事項への対応

b. 監査役の活動状況

監査役は、取締役会へ出席して取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

また、会計監査人と都度会合を持ち、定期的または必要に応じて報告を受け、意見交換等を行うなど密接な連携を図っているほか、代表取締役、社外取締役との間で意見交換会を通して意思の疎通及び情報の交換を定期的に行っております。

このなかで、常勤監査役田辺雄一と監査役海ヶ倉浩文は、グループ経営執行会議など重要な会議へ出席して取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、業務執行に関して重要な書類の閲覧、ヒアリングを行っているほか、内部監査部門、内部統制部門と定期的な会合を通して密接な連携を図っております。

さらに両名は子会社である株式会社肥後銀行、株式会社鹿児島銀行の監査役をそれぞれ兼務して営業店往査をはじめ各種監査を実施しているほか、子会社監査役との間で定例報告、説明、意見交換を通して密接に連携することで当社グループ全体での監査の実効性の確保を図っております。社外監査役3名は、他の監査役、会計監査人から監査の実施状況、結果について定期的に報告を受け、取締役会、監査役会において独立の立場に基づき専門的見地から適宜意見を表明しております。

内部監査の状況

当社の監査部は3名（各子銀行からの兼務出向者は含んでおりません。）で構成され、被監査部署から独立した体制をとり、年度毎の監査方針及び監査計画に基づき、内部管理態勢（リスク管理態勢含む）等の適切性、有効性を監査する体制としております。また、監査部は、内部監査の内容について、取締役会、グループ経営執行会議及び監査役等へ報告する体制としております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

当社は発足時の2015年より有限責任監査法人トーマツとの間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。

（注）株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行は有限責任監査法人トーマツ（当時は監査法人トーマツ）と2006年監査契約を締結。以後両行にて共同株式移転の方式により設立された当社は、継続して有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。

c. 業務を執行した公認会計士

竹之内 高司（有限責任監査法人トーマツ）

平木 達也（有限責任監査法人トーマツ）

窪田 真（有限責任監査法人トーマツ）

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名
その他8名（IT専門家、税務専門家等）

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の独立性、監査実績、監査の品質管理体制、監査の継続性等を総合的に勘案し、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定しております。但し、当社の監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、法令等が定める会計監査人の独立性及び適格性が確保できない場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して定期的に評価を行っております。この評価については「会計監査人評価基準」を定め、法令違反等の有無、職務執行状況、監査品質等を評価し、さらに最近の日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会による検査の内容及びその対応状況も考慮した品質管理体制を勘案して評価しております。有限責任監査法人トーマツについては、いずれも問題はなく、適切であると評価いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	-	38	-
連結子会社	111	7	118	10
計	147	7	156	10

連結子会社における非監査業務の主な内容は、前連結会計年度は株式会社鹿児島銀行における、共同利用型Key Man（融資支援システム）に係る内部統制に関する保証業務の委託、及び株式会社肥後銀行における次期システム更改プロジェクトに関する助言・指導等であります。当連結会計年度は株式会社鹿児島銀行における、共同利用型Key Man（融資支援システム）に係る内部統制に関する保証業務の委託等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトグループ）に対する報酬（a.を除く）

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な報酬はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬等の額は、監査計画に基づく監査予定日数や当社の規模、業務の特殊性等を勘案し、監査法人と協議を行い、代表取締役が監査役会の同意を得たうえで決定する手続きを実施しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、監査品質及び監査報酬額の算出根拠などについて検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

イ．当社の「コーポレートガバナンス・ガイドライン」に規定する役員の報酬等に関する方針

当社の取締役及び監査役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益（以下、報酬等）は、株主総会の決議によって定めることとしております。

なお、2016年6月21日開催の第1回定時株主総会において、取締役2,500万円以内（うち社外取締役分300万円）、監査役1,000万円以内にて決議しております。

ロ．役員の報酬等の構成

当事業年度における当社の取締役・執行役員（以下、「経営陣」という。）・監査役の報酬等は基本報酬（月額報酬）のみとし、代表取締役、専任の取締役（除く社外取締役）、専任の執行役員は「確定給」及び「業績連動給」、その他の経営陣及び監査役は「確定給」のみの構成とすることを2019年4月開催の取締役会にて決議しております。

また、基本報酬（月額報酬）に占める「業績連動給」の支給割合及び「業績連動給」の支給基準は、指名・報酬諮問委員会に諮問のうえ取締役会で決定することとし、当事業年度に決定した内容は以下のとおりです。

A．基本報酬（月額報酬）に占める「業績連動給」の支給割合は、「業績連動給」の対象となる経営陣に支給する年度報酬総枠の2割とする。

B．「業績連動給」の支給基準は、当社グループの経営全般を反映した指標である連結当期純利益を評価指標とし、第2次グループ中期経営計画の年度目標値に対する達成率に応じた支給率とする。

達成率	支給率
100%超	110%
100%以下95%以上	100%
95%未満90%以上	90%
90%未満80%以上	80%
80%未満70%以上	70%
70%未満60%以上	60%
60%未満50%以上	50%
50%未満	0%

なお、支給基準に則した報酬等への反映は翌事業年度から適用することとなります。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名・権限・裁量の範囲等

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する機関は取締役会及び監査役（会）であり、その権限の内容及び裁量の範囲等については以下のとおりです。

取締役の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内で、取締役会が公正かつ透明性をもった審議を行い決定するものとし、その過程において適切に社外取締役の関与、助言を得る機会を設ける。

監査役の報酬等は、取締役の報酬等とは別体系とし、株主総会で決議された額の範囲内で、監査役の協議により決定する。

なお、2019年1月に取締役・執行役員（以下、「経営陣」という。）・監査役の指名・報酬に関する取締役会の諮問機関として、「指名・報酬諮問委員会」を設置し、経営陣の報酬等に関する決定プロセスを以下のとおり明確にしております。

経営陣に対する年度報酬総額については、指名・報酬諮問委員会に諮問のうえ、取締役会にて毎年度決定する。

経営陣に対する個人別報酬額については、取締役会にて決定された年度報酬総額を限度に、指名・報酬諮問委員会に諮問のうえ社長が決定する。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額		
			固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金
取締役(社外取締役を除く)	10	146	125	20	-
監査役(社外監査役を除く)	2	13	13	-	-
社外役員	5	30	30	-	-

(注) 1. 使用人兼務役員の使用人給与額は、上記「報酬等の総額」等には含まれておりません。

2. 報酬等の総額が1億円以上である役員は存在いたしません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、子会社の経営管理を主たる業務とし、関係会社株式及び投資株式を保有しております。

当社グループにおいて、経営政策、取引関係の維持・強化、地域経済への貢献などを目的とした株式を政策保有株式とし、それ以外の純投資目的の投資株式とは区分して管理しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社グループの政策保有株式に関する保有方針は、以下のとおりです。

A．資本的関係を通じ、重層的かつ深度ある情報・ノウハウ共有及び業務連携・提携等が可能であること又は地域経済活性化に資すること。

B．当社グループの企業価値及び資産価値を著しく毀損しないこと。

上記方針に基づき、政策保有株式については、定期的・継続的に定性（保有目的、コンプライアンス等）・定量評価（注）を個別に行い、保有継続の適否を総合的に判断するとともに、取締役会へ当該検証の内容等について報告しております。

（注）定量評価

以下により算出される銘柄毎の収益率が、各行が指標目標とする株主資本ROE（肥後銀行4.6%、鹿児島銀行4.28%）を下回らないこと

（算出式）

$$\frac{\text{業務粗利益（資金利益＋役務利益）}＋\text{年間配当金}－\text{経費}－\text{信用コスト}}{\text{簿価}} \quad \text{株主資本ROE}$$

検証の結果、保有基準を充足しない銘柄については、市場への影響やその他考慮すべき事情にも配慮しつつ縮減を進めてまいります。なお、定量基準を下回る場合においても、相手先との対話を通じ改善が見込める銘柄については、継続保有する場合があります。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社は、当事業年度において、株式会社肥後銀行であります。

また、当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が次に大きい会社は、当事業年度において、株式会社鹿児島銀行であります。

（株式会社肥後銀行）

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	64	29,265
非上場株式	75	7,691

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	1	-	経営統合による株式移転により増加しております。
非上場株式	2	1,419	当社グループの連結収益向上を図るための子会社化及び子会社の株式追加取得により増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	1	-
非上場株式	1	267

ロ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
SOMPOホールディングス株式会社	993	993	保有基準を全て充足。同社グループの保険商品窓口販売など事業上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	3,321	4,071		
富士フィルムホールディングス株式会社	500	500	定量基準未充足(4.5%)ですが、当社グループの営業基盤である熊本県に主要拠点を有し地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	2,719	2,517		
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	1,659	1,243	定量基準未充足(3.6%)ですが、ATM利用手数料相互無料提携など同業種間でのアライアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。株式数増加の理由：株式会社十八銀行との経営統合に伴う株式移転により増加。	有
	2,374	3,054		
九州電力株式会社	2,689	2,689	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	2,337	3,515		
平田機工株式会社	456	456	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である熊本県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	2,099	3,483		
西部瓦斯株式会社	510	510	定量基準未充足(3.0%)ですが、当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	1,331	1,219		
東海カーボン株式会社	1,419	1,419	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である熊本県に主要拠点を有し地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	1,265	1,961		
西松建設株式会社	454	454	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	940	1,113		
九州旅客鉄道株式会社	301	301	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	934	1,097		
アサヒグループホールディングス株式会社	250	250	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州に主要拠点を有し地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	877	1,232		
東京海上ホールディングス株式会社	172	172	保有基準を全て充足。同社グループの保険商品窓口販売など事業上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	855	927		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
本田技研工業株 式会社	340	340	保有基準を全て充足。当社グループの営業基 盤である熊本県に主要拠点を有し地域活性化 に資すること及び同社との銀行取引関係の維 持・強化を図るため、継続して保有していま す。	有
	826	1,018		
第一生命ホール ディングス株式 会社	620	620	保有基準を全て充足。同社グループの保険商 品窓口販売など事業上の連携関係の維持・強 化を図るため、継続して保有しています。	有
	803	953		
株式会社宮崎銀 行	311	311	保有基準を全て充足。A T M手数料無料化の 提携など同業種間でのアライアンスの維持・ 強化を図るため、継続して保有しています。	有
	742	862		
株式会社協和工 クシオ	261	261	保有基準を全て充足。同社グループの西部電 気工業株式会社は当社グループの営業基盤で ある九州の主要企業であり地域活性化に資す ること及び同社との銀行取引関係の維持・強 化を図るため、継続して保有しています。	有
	628	798		
株式会社佐賀銀 行	347	347	保有基準を全て充足。A T M利用手数料相互 無料提携など同業種間でのアライアンスの維 持・強化を図るため、継続して保有していま す。	有
	399	663		
株式会社R K B 毎日ホールディ ングス	62	62	保有基準を全て充足。当社グループの営業基 盤である九州の主要企業であり地域活性化に 資すること及び同社との銀行取引関係の維 持・強化を図るため、継続して保有していま す。	有
	372	389		
株式会社セブ ン&アイ・ホー ルディングス	100	100	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係 の維持・強化を図るため、継続して保有して います。	有
	357	417		
コムシスホール ディングス株式 会社	124	124	保有基準を全て充足。同社グループの株式会 社S Y S K E Nは当社グループの営業基盤で ある熊本県の主要企業であり地域活性化に資 すること及び同社との銀行取引関係の維持・ 強化を図るため、継続して保有しています。	有
	346	376		
T O T O 株式会 社	90	90	保有基準を全て充足。当社グループの営業基 盤である九州の主要企業であり地域活性化に 資すること及び同社との銀行取引関係の維 持・強化を図るため、継続して保有していま す。	有
	323	422		
野村ホールディ ングス株式会 社	602	602	保有基準を全て充足。当社グループの市場運 用など事業上の連携関係の維持・強化を図る ため、継続して保有しています。	有
	275	241		
M S & A D イン シュアランスグ ループホール ディングス株式 会社	87	87	保有基準を全て充足。同社グループの保険商 品窓口販売など事業上の連携関係の維持・強 化を図るため、継続して保有しています。	有
	263	293		
O C H I ホール ディングス株式 会社	172	172	保有基準を全て充足。当社グループの営業基 盤である九州の主要企業であり地域活性化に 資すること及び同社との銀行取引関係の維 持・強化を図るため、継続して保有していま す。	無
	260	203		
安田倉庫株式会 社	300	300	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係 の維持・強化を図るため、継続して保有して います。	有
	253	276		
センコーグルー プホールディ ングス株式会 社	285	285	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係 の維持・強化を図るため、継続して保有して います。	無
	239	262		
日本通運株式会 社	44	44	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係 の維持・強化を図るため、継続して保有して います。	有
	233	271		
太平洋セメント 株式会社	123	123	定量基準未充足(3.5%)ですが、同社との 銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続 して保有しています。	有
	228	455		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
出光興産株式会社	91	91	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	225	337		
ヤマエ久野株式会社	196	196	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	211	232		
グリーンランドリゾート株式会社	500	500	定量基準未充足(2.1%)ですが、当社グループの営業基盤である熊本県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	188	237		
住友精化株式会社	70	70	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	186	284		
日本製紙株式会社	119	119	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である熊本県に主要拠点を有し地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	184	274		
リックス株式会社	108	108	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	169	165		
株式会社セブン銀行	600	600	保有基準を全て充足。ATMの提携などライアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	167	196		
長瀬産業株式会社	129	129	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	165	205		
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	258	258	定量基準未充足(2.6%)ですが、ATM利用手数料相互無料提携など同業種間でのライアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	157	242		
株式会社Mismi	86	86	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	146	172		
日本精工株式会社	201	201	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	140	209		
小野建株式会社	114	114	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	129	177		
凸版印刷株式会社	77	77	定量基準未充足(4.4%)ですが、当社グループの営業基盤である熊本県に主要拠点を有し地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	127	128		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	992	992	保有基準を全て充足。当社グループとの経営戦略上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	122	170		
株式会社正興電機製作所	130	130	定量基準未充足(3.9%)ですが、当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	120	101		
DIC株式会社	50	50	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	119	161		
コニカミノルタ株式会社	240	240	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	105	262		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上 額(百万円)		
株式会社大和証券グループ本社	243	243	保有基準を全て充足。当社グループの市場運用など事業上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	102	131		
株式会社ジャックス	54	54	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	99	96		
三井倉庫ホールディングス株式会社	64	64	定量基準未充足(3.4%)ですが、同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	89	116		
株式会社九電工	29	29	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	85	101		
鹿島建設株式会社	72	72	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	80	118		
株式会社大分銀行	40	40	保有基準を全て充足。ATM利用手数料相互無料提携など同業種間でのアライアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	76	138		
沖電気工業株式会社	73	73	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	74	96		
東京計器株式会社	100	100	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	69	110		
ジェイエフイーホールディングス株式会社	75	75	定量基準未充足(0.1%)ですが、同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	52	140		
株式会社筑邦銀行	30	30	定量基準未充足(2.3%)ですが、ATM利用手数料相互無料提携など同業種間でのアライアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	51	61		
株式会社トーホー	26	26	定量基準未充足(0.9%)ですが、同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	44	58		
TPR株式会社	30	30	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	34	63		
株式会社明電舎	21	21	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	34	31		
片倉工業株式会社	23	23	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	24	29		
株式会社ヤマックス	12	12	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である熊本県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	17	21		
株式会社IHI	10	10	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	12	26		

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	77	37,007	79	28,236
非上場株式	2	232	1	2

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	700	1,612	1,002
非上場株式	2		

二．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

ホ．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額(百万円)
太陽日酸株式会社	250	400
K Y B 株式会社	50	103

(株式会社鹿児島銀行)

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	57	27,485
非上場株式	85	2,779

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	3	499	1社は地域活性化における協働および情報連携・取引拡大による収益向上のため、他の2社は経営統合による株式移転、株式分割により株式数が増加しております。
非上場株式	1	100	同社が有する物流・販路への地場産品展開による地域活性化実現を企図し、増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	6	854
非上場株式	3	8

ロ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
京セラ株式会社	1,048	1,048	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県に主要拠点を有し地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	6,715	6,812		
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	2,297	1,932	保有基準を全て充足。ATM利用手数料相互無料提携など同業種間でのアライアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。株式数増加の理由：株式会社十八銀行との経営統合に伴う株式移転により増加。	有
	3,288	4,746		
東海旅客鉄道株式会社	100	100	定性基準の一部及び定量基準未充足(3.6%)ですが、同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	1,732	2,571		
KDDI株式会社	400	400	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	1,276	954		
三菱地所株式会社	602	602	定量基準未充足(2.7%)ですが、同社との銀行取引関係の維持・強化及び同社グループとのビジネスマッチング契約を介した顧客向けソリューションサービスの強化を図るため、継続して保有しています。	有
	960	1,207		
森永乳業株式会社	222	222	定性基準一部未充足ですが、同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	929	835		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,131	2,557	保有基準を全て充足。同社グループとの経営戦略上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	859	1,406		
株式会社宮崎銀行	332	332	保有基準を全て充足。ATM利用手数料相互無料提携など同業種間でのアライアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	794	922		
東京海上ホールディングス株式会社	144	144	保有基準を全て充足。同社グループの保険商品窓口販売など事業上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	717	776		
株式会社アクシーズ	280	280	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	585	643		
日本ユニシス株式会社	200	200	保有基準を全て充足。当社グループのシステム開発等に関する連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	578	586		
セコム株式会社	64	64	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化及び同社グループとのビジネスマッチング契約を介した顧客向けソリューションサービスの強化を図るため、継続して保有しています。	有
	577	609		
株式会社新日本科学	1,000	1,000	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	528	901		
西部瓦斯株式会社	200	200	定量基準未充足(3.0%)ですが、当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	522	478		
株式会社Mismi	301	301	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	512	603		
株式会社山陰合同銀行	932	932	定性基準一部未充足ですが、同社グループとの経営戦略上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	509	740		
平田機工株式会社	100	100	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である熊本県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	460	764		
九州旅客鉄道株式会社	141	-	定量基準未充足(2.7%)ですが、当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、新たに保有しています。株式数増加の理由：保有目的と同じ。	無
	438	-		
ヤマエ久野株式会社	330	330	定量基準未充足(3.8%)ですが、当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	355	391		
JXTGホールディングス株式会社	904	904	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県に主要拠点を有し地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	334	458		
株式会社東邦銀行	1,104	1,104	定性基準の一部及び定量基準未充足(3.5%)ですが、同社グループとの経営戦略上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	298	326		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社大分銀行	151	151	定量基準未充足(2.3%)ですが、ATM利用手数料相互無料提携など同業種間でのアイアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	288	522		
凸版印刷株式会社	171	171	定量基準未充足(2.2%)ですが、鹿児島銀行の勘定系システムBank Vision関連先であり、協力関係並びに銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	283	285		
株式会社京都銀行	79	79	定性基準の一部及び定量基準未充足(2.4%)ですが、同社グループとの経営戦略上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	274	369		
株式会社山梨中央銀行	352	352	定量基準未充足(2.9%)ですが、当社グループの鹿児島銀行との融資支援システムの共同運用先であり、連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	259	483		
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	418	418	定量基準未充足(2.8%)ですが、ATM利用手数料相互無料提携など同業種間でのアイアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	255	393		
スターゼン株式会社	50	50	定量基準未充足(4.2%)ですが、農業融資におけるスキーム構築に関する連携関係を維持・強化するため、継続して保有しています。	有
	220	189		
日本通運株式会社	41	41	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	217	253		
電源開発株式会社	100	100	定量基準未充足(3.9%)ですが、同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	217	269		
株式会社マツモトキヨシホールディングス	54	54	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	212	198		
株式会社アルバック	80	80	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県に主要拠点を有し地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	207	256		
トッパン・フォームズ株式会社	198	198	定量基準未充足(2.4%)ですが、同社の親会社である凸版印刷は鹿児島銀行の勘定系システムBank Vision関連先であり、協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	191	187		
第一交通産業株式会社	324	324	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	186	242		
株式会社百五銀行	589	589	定性基準の一部及び定量基準未充足(1.9%)ですが、同社グループとの経営戦略上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	177	207		
株式会社ヒガシマル	165	165	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	148	165		
昭和パックス株式会社	70	70	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県に主要拠点を有し地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	123	119		
株式会社昂	31	31	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	117	121		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ソフトマックス株式会社	240	80	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。株式数増加の理由：株式分割による株式数増加	無
	112	192		
イオン九州株式会社	60	60	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	108	118		
株式会社九電工	36	36	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	106	126		
矢作建設工業株式会社	134	134	定性基準一部未充足ですが、同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	105	103		
株式会社佐賀銀行	88	88	定量基準未充足(3.1%)ですが、ATM利用手数料相互無料提携など同業種間でのアイアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	101	168		
ジェイエフイーホールディングス株式会社	136	136	定性基準一部未充足ですが、同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	95	256		
OCHIホールディングス株式会社	54	54	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	81	63		
コーアツ工業株式会社	24	24	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	80	78		
株式会社南日本銀行	80	80	保有基準を全て充足。同社グループとの経営戦略上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	70	106		
株式会社ヤマウ	195	195	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	65	72		
サンケイ化学株式会社	44	44	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	41	42		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	308	308	保有基準を全て充足。同社グループとの経営戦略上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	38	52		
SOMPOホールディングス株式会社	11	11	保有基準を全て充足。同社グループの保険商品窓口販売など事業上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	37	46		
片倉工業株式会社	23	23	定性基準一部未充足ですが、同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	24	29		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社梅の花	11	11	定量基準未充足(0.9%)ですが、当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	16	30		
三菱製鋼株式会社	16	16	定性基準一部未充足ですが、同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	12	25		
株式会社宮崎太陽銀行	10	10	保有基準を全て充足。同社グループとの経営戦略上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	9	15		
株式会社ジャックス	4	4	保有基準を全て充足。ローン商品等における連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	7	7		
昭和鉄工株式会社	5	5	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	7	9		
九州電力株式会社	4	4	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	4	6		

(みなし保有株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
九州電力株式会社	2,581	2,581	退職給付信託株式であり、当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。	有
	2,243	3,373		
パナソニック株式会社	157	157	退職給付信託株式であり、当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。	無
	129	150		

(注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2. みなし保有株式の「貸借対照表計上額(百万円)」欄には、事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

八．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	160	38,521	134	40,318
非上場株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	1,000	167	770
非上場株式			

二．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

ホ．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額(百万円)
株式会社第四北越フィナンシャルグループ	117	278
株式会社岩手銀行	76	203

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人や業界団体等が行う研修会等への参加及び会計専門書の定期購読等を行っております。また、連結財務諸表等を適正に作成することができる従業員の配置を行うなど、体制の整備にも努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,211,471	1,173,509
コールローン及び買入手形	314	388
買入金銭債権	10,557	14,542
特定取引資産	1,183	876
金銭の信託	18,621	18,746
有価証券	1, 2, 9, 14 2,012,855	1, 2, 9, 14 2,216,941
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 10 6,853,138	3, 4, 5, 6, 7, 8, 10 7,186,901
外国為替	7 12,419	7 13,273
リース債権及びリース投資資産	9 52,606	9 67,150
その他資産	9 191,314	9 285,610
有形固定資産	12, 13 98,306	12, 13 108,885
建物	27,728	34,365
土地	11 50,494	11 50,185
建設仮勘定	9,268	12,925
その他の有形固定資産	11 10,815	11 11,409
無形固定資産	9,317	11,011
ソフトウェア	9,002	10,754
その他の無形固定資産	315	256
退職給付に係る資産	5,857	4,681
繰延税金資産	972	9,301
支払承諾見返	33,893	35,927
貸倒引当金	68,241	67,950
資産の部合計	10,444,589	11,079,796
負債の部		
預金	9 8,314,830	9 8,559,052
譲渡性預金	252,727	207,269
コールマネー及び売渡手形	9 -	9 12,733
売現先勘定	9 207,630	9 232,754
債券貸借取引受入担保金	9 479,347	9 647,317
特定取引負債	-	11
借入金	9 402,402	9 594,946
外国為替	172	82
信託勘定借	-	2,586
その他負債	81,540	158,278
退職給付に係る負債	2,785	2,437
睡眠預金払戻損失引当金	2,267	2,101
偶発損失引当金	484	473
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	10,114	37
再評価に係る繰延税金負債	11 4,076	11 4,028
支払承諾	33,893	35,927
負債の部合計	9,792,272	10,460,041

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
資本金	36,000	36,000
資本剰余金	198,362	199,636
利益剰余金	366,087	379,006
自己株式	5,270	10,771
株主資本合計	595,178	603,871
その他有価証券評価差額金	58,987	74,783
繰延ヘッジ損益	7,915	61,458
土地再評価差額金	¹¹ 5,855	¹¹ 5,779
退職給付に係る調整累計額	3,575	5,024
その他の包括利益累計額合計	53,350	14,080
非支配株主持分	3,788	1,803
純資産の部合計	652,317	619,754
負債及び純資産の部合計	10,444,589	11,079,796

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	170,322	172,140
資金運用収益	98,120	98,654
貸出金利息	70,254	71,302
有価証券利息配当金	27,446	26,941
コールローン利息及び買入手形利息	12	32
預け金利息	76	1
その他の受入利息	354	440
信託報酬	-	41
役務取引等収益	21,661	21,284
特定取引収益	827	474
その他業務収益	41,002	45,947
その他経常収益	8,710	5,737
償却債権取立益	57	21
その他の経常収益	1 8,652	1 5,716
経常費用	136,604	145,106
資金調達費用	7,760	11,834
預金利息	863	749
譲渡性預金利息	41	38
コールマネー利息及び売渡手形利息	3	50
売現先利息	1,451	3,058
債券貸借取引支払利息	2,570	4,451
借入金利息	467	621
その他の支払利息	2,369	2,862
役務取引等費用	8,132	8,612
その他業務費用	36,658	34,227
営業経費	75,645	76,686
その他経常費用	8,406	13,745
貸倒引当金繰入額	3,809	1,208
その他の経常費用	4,597	12,537
経常利益	33,717	27,033
特別利益	115	398
固定資産処分益	115	398
特別損失	466	620
固定資産処分損	374	501
減損損失	92	118
その他の特別損失	0	0
税金等調整前当期純利益	33,366	26,810
法人税、住民税及び事業税	12,185	10,177
法人税等調整額	1,484	1,755
法人税等合計	10,701	8,421
当期純利益	22,665	18,389
非支配株主に帰属する当期純利益	462	127
親会社株主に帰属する当期純利益	22,202	18,261

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
当期純利益	22,665	18,389
その他の包括利益	1 4,347	1 39,194
その他有価証券評価差額金	10,708	15,796
繰延ヘッジ損益	6,039	53,542
退職給付に係る調整額	321	1,449
包括利益	27,012	20,805
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	26,574	20,933
非支配株主に係る包括利益	438	127

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,000	194,112	349,103	3,601	575,613
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		4,249			4,249
剰余金の配当			5,436		5,436
親会社株主に帰属する当期純利益			22,202		22,202
自己株式の取得				1,668	1,668
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			217		217
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	4,249	16,984	1,668	19,564
当期末残高	36,000	198,362	366,087	5,270	595,178

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	48,255	1,876	6,072	3,254	49,196	8,737	633,548
当期変動額							
連結子会社株式の取得による持分の増減							4,249
剰余金の配当							5,436
親会社株主に帰属する当期純利益							22,202
自己株式の取得							1,668
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							217
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,731	6,039	217	321	4,154	4,949	795
当期変動額合計	10,731	6,039	217	321	4,154	4,949	18,769
当期末残高	58,987	7,915	5,855	3,575	53,350	3,788	652,317

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,000	198,362	366,087	5,270	595,178
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		1,273			1,273
剰余金の配当			5,418		5,418
親会社株主に帰属する当期純利益			18,261		18,261
自己株式の取得				5,500	5,500
土地再評価差額金の取崩			75		75
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,273	12,918	5,500	8,692
当期末残高	36,000	199,636	379,006	10,771	603,871

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	58,987	7,915	5,855	3,575	53,350	3,788	652,317
当期変動額							
連結子会社株式の取得による持分の増減							1,273
剰余金の配当							5,418
親会社株主に帰属する当期純利益							18,261
自己株式の取得							5,500
土地再評価差額金の取崩							75
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,796	53,542	75	1,449	39,269	1,985	41,254
当期変動額合計	15,796	53,542	75	1,449	39,269	1,985	32,562
当期末残高	74,783	61,458	5,779	5,024	14,080	1,803	619,754

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	33,366	26,810
減価償却費	7,212	7,421
減損損失	92	118
のれん償却額	-	935
貸倒引当金の増減()	2,151	374
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	294	1,176
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	25	406
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	51	165
偶発損失引当金の増減額(は減少)	4	10
資金運用収益	98,120	98,654
資金調達費用	7,760	11,834
有価証券関係損益()	4,300	93
金銭の信託の運用損益(は運用益)	164	125
為替差損益(は益)	701	434
固定資産処分損益(は益)	259	103
特定取引資産の純増()減	2,243	306
貸出金の純増()減	406,939	333,762
預金の純増減()	30,805	244,222
譲渡性預金の純増減()	25,368	45,457
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	103,242	175,897
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	183	24
コールローン等の純増()減	40,816	477
コールマネー等の純増減()	-	12,733
売現先勘定の純増減()	46,172	25,124
債券貸借取引受入担保金の純増減()	173,384	167,970
外国為替(資産)の純増()減	1,967	853
外国為替(負債)の純増減()	49	90
リース債権及びリース投資資産の純増()減	1,268	4,405
金融商品等差入担保金の純増()減	5,033	79,779
信託勘定借の純増減()	-	2,586
資金運用による収入	100,368	101,516
資金調達による支出	7,718	10,648
その他	14,004	3,521
小計	22,367	207,910
法人税等の支払額	10,040	12,604
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,408	195,306

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,744,197	1,676,373
有価証券の売却による収入	482,494	278,355
有価証券の償還による収入	1,600,974	1,196,256
金銭の信託の増加による支出	14,239	8,450
金銭の信託の減少による収入	13,303	8,102
有形固定資産の取得による支出	10,196	14,592
有形固定資産の売却による収入	566	524
無形固定資産の取得による支出	2,814	5,163
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	-	1,400
投資活動によるキャッシュ・フロー	325,890	222,741
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	1,668	5,500
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	5,436	5,418
非支配株主への配当金の支払額	4	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の 取得による支出	1,134	886
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,243	11,805
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	8
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	285,249	39,231
現金及び現金同等物の期首残高	923,705	1,208,955
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,208,955	1 1,169,723

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 18社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

2019年10月2日に、当社の連結子会社である株式会社肥後銀行においてJ R九州フィナンシャルマネジメント株式会社の株式を90%取得し、J R九州FGリース株式会社として当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 3社

肥後3号地域活性化投資事業有限責任組合

肥後6次産業化投資事業有限責任組合

肥銀ベンチャー投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

なお、肥銀ベンチャー投資事業有限責任組合については、当連結会計年度に新設いたしました。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

肥後3号地域活性化投資事業有限責任組合

肥後6次産業化投資事業有限責任組合

肥銀ベンチャー投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 6社

肥後・鹿児島地域活性化投資事業有限責任組合

KFGアグリ投資事業有限責任組合

熊本復興応援投資事業有限責任組合

熊本地震事業再生支援投資事業有限責任組合

肥銀ブリッジ投資事業有限責任組合

肥銀地域企業応援投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

なお、肥銀地域企業応援投資事業有限責任組合については、当連結会計年度に新設いたしました。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 18社

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

銀行業及び金融商品取引業を営む連結子会社の金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計

年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：19年～50年

その他：2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年3月17日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

なお、要注意先債権に相当する債権において、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大やそれに伴う経済活動への影響は、今後1年程度続くものと想定し、当社グループの貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。このような状況下、当社グループは見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を債務者区分に反映し、貸倒引当金を計上しております。

ただし、当該仮定は不確定であり、今後の新型コロナウイルス感染症の状況や経済活動への影響が変化した場合においては、損失額が増減する可能性があります。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等の代位弁済に伴い発生する負担金等の支払いに備えるため、将来発生する損失額を見積り計上しております。

(8) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引業を営む連結子会社の金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

銀行業を営む連結子会社の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法又は定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、その他の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時にその他業務収益とその他業務費用を計上する方法によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、貸出・債券等の金利変動リスクを減殺する目的で行うヘッジ、及びキャッシュ・フローを固定する目的で行うヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素等の相関関係を検証しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2021年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

2 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月31日以後終了する連結会計年度の年度末より適用する予定であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「金融商品等差入担保金の純増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた19,037百万円は、「金融商品等差入担保金の純増()減」5,033百万円、「その他」14,004百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
出資金	3,641百万円	4,387百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	65,289百万円	72,893百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	3,098百万円	7,645百万円
延滞債権額	81,465百万円	74,070百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	179百万円	180百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出条件緩和債権額	46,756百万円	50,977百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
合計額	131,500百万円	132,874百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	21,877百万円	18,089百万円

- 8 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
2,985百万円	3,449百万円

- 9 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	1,226,049百万円	1,367,469百万円
リース債権及びリース投資資産	1,815百万円	1,449百万円
計	1,227,864百万円	1,368,919百万円
担保資産に対応する債務		
預金	46,433百万円	76,741百万円
コールマネー及び売渡手形	-百万円	9,250百万円
売現先勘定	207,630百万円	232,754百万円
債券貸借取引受入担保金	479,347百万円	647,317百万円
借入金	387,693百万円	578,696百万円

上記のほか、為替決済、指定金融機関等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
その他資産	115,696百万円	115,697百万円

また、その他資産には、保証金、金融商品等差入担保金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
保証金	715百万円	779百万円
金融商品等差入担保金	9,679百万円	89,458百万円
中央清算機関差入証拠金	12,635百万円	21,287百万円

- 10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	1,523,061百万円	1,549,414百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,480,118百万円	1,506,311百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 11 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社肥後銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	9,610百万円	9,459百万円

- 12 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	72,947百万円	73,453百万円

- 13 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	3,517百万円	3,771百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	（97百万円）	（311百万円）

- 14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	20,825百万円	27,508百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
株式等売却益	6,249百万円	4,116百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	18,668	21,602
組替調整額	3,250	1,523
税効果調整前	15,418	23,125
税効果額	4,710	7,329
その他有価証券評価差額金	10,708	15,796
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	10,235	78,955
組替調整額	1,558	2,027
税効果調整前	8,676	76,928
税効果額	2,637	23,386
繰延ヘッジ損益	6,039	53,542
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,670	2,901
組替調整額	1,209	819
税効果調整前	461	2,082
税効果額	140	632
退職給付に係る調整額	321	1,449
その他の包括利益合計	4,347	39,194

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	463,375	-	-	463,375	
自己株式					
普通株式	8,861	3,000	0	11,862	(注)

(注) 当連結会計年度における自己株式の増減は、自己株式の取得のための市場買付及び単元未満株式の買取りによる増加及び単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	2,727	6.00	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	2,709	6.00	2018年9月30日	2018年12月7日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	2,709	利益剰余金	6.00	2019年3月31日	2019年6月24日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	463,375	-	-	463,375	
自己株式					
普通株式	11,862	11,601	-	23,464	(注)

(注) 当連結会計年度における自己株式の増加は、自己株式の取得のための市場買付及び単元未満株式の買取りによるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	2,709	6.00	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	2,709	6.00	2019年9月30日	2019年12月10日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月13日 取締役会	普通株式	2,639	利益剰余金	6.00	2020年3月31日	2020年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金預け金勘定	1,211,471百万円	1,173,509百万円
その他預け金	2,515百万円	3,786百万円
現金及び現金同等物	1,208,955百万円	1,169,723百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

該当事項はありません。

(貸手側)

リース投資資産の内訳、リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳につきましては、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の連結会計年度末残高が当該連結会計年度末残高及び営業債権の連結会計年度末残高の合計額に占める割合が低いと見込まれるため、記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、個人や法人等の預金者から受け入れた預金や短期金融市場から調達した資金などをもとに、資金の貸出や有価証券運用などを行う銀行業を中心に、証券業務、クレジットカード業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

保有する金融資産及び金融負債は金利変動や価格変動などを伴うため、不利な影響が生じないように、オフバランス取引を含むグループ全体の資産及び負債を対象にリスクを統合的に把握・コントロールし、収益の向上と安定化を図るべく資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

金融資産

当社グループが保有する金融資産のうち、最も大きなウェイトを占めるのは貸出金であり、主として国内法人及び個人に対するものです。貸出金は信用リスクに晒されており、取引先の信用状況が悪化し、債務の支払いが不能となった場合、貸倒等の損失を被る可能性があります。また、固定金利の貸出金については、市場リスクに晒されており、市場金利の変動により時価が変動する可能性があります。

次に大きなウェイトを占めるのが有価証券であり、国内債券に加え、株式や海外債券、投資信託等を保有しております。保有する有価証券は、市場リスクに晒されており、金利や株価、為替等のリスク・ファクターの変動により、時価が変動し損失を被る可能性があります。加えて、流動性の低下により時価が下落する流動性リスクにも晒されております。また、債券や株式など一部の有価証券については信用リスクに晒されており、発行体の信用状況が悪化した場合には、減損等の損失を被る可能性があります。

金融負債

当社グループの金融負債のうち預金等及び市場性の資金調達については、流動性リスクに晒されており、当社グループの信用力が低下することにより、預金の流出や必要な資金が調達できなくなる可能性に加え、不利な条件での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。なお、当社の一部のグループ会社については、借入金により資金調達を行っており、同様に流動性リスクに晒されております。

また、固定金利の調達については、市場リスクに晒されており、市場金利の変動により時価が変動する可能性があります。

デリバティブ

当社グループが行っているデリバティブ取引には、金利スワップ取引や為替・通貨スワップ取引等があります。リスク・ヘッジを目的とした取引については、繰延ヘッジや特例処理等によるヘッジ会計を適用しており、時価の変動比率や契約内容を基に、ヘッジの有効性を評価しています。デリバティブ取引についても、取引先の信用状況が悪化し、契約が履行されない信用リスクや、リスク・ファクターの変動に伴う市場リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

リスク管理の基本方針

当社グループでは、リスク管理を経営の重要課題と位置づけ、リスク管理の徹底に関する組織・体制の強化を図っております。各種リスクを正しく把握し、かつ、金融情勢の変化に対応してリスクを適切に管理することにより、当社グループの健全性の維持・向上と経営基盤の確立を図っております。

統合リスク管理

当社グループでは、各種リスクを一元的に把握・合算し、全体のリスク量が経営体力に対して大きすぎないかを管理するため統合リスク管理を行っております。また、自己資本の範囲内で各種リスクに対する備えとしてリスク資本を配賦する態勢を導入し、経営の健全性確保と収益性・効率性の向上に努めております。

A 信用リスク

当社グループでは、貸出金の審査・管理部門は営業推進部門と分離し、相互牽制機能による厳格な審査・管理を行うとともに、与信ポートフォリオについても、特定の地域、業種、企業、グループ等への与信集中の管理を適切に行っております。

また、取引先の信用度合いの正確な把握と信用リスク管理の精緻化を目的に「信用格付制度」を導入し、融資方針や貸出金利の決定に有効に活用しております。自己査定については監査する独立の部署を設け、営業店・審査部門への相互牽制機能をもたせることにより自己査定の正確性向上を図っております。

B 市場リスク

当社グループでは、的確な市場リスクコントロールによる安定的な収益の確保を図るため、VaR（バリュー・アット・リスク（一定の保有期間及び特定の確率の範囲内で想定される最大損失額））等の手法によりリスクを把握したうえで、ALM委員会等において、金利予測や収益計画に基づき、リスク・テイクやリスク・ヘッジの方針等を決定しております。

当社グループにおいて、金利リスクの影響を受ける金融商品には、預金・貸出金・債券・金利関連デリバティブ取引等があり、価格変動リスクの影響を受ける金融商品には、債券・株式・株式投資信託・株式関連デリバティブ取引等があります。当社グループでは、これらの金融商品について株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行がそれぞれにおいて市場リスク量を算定し管理しております。

株式会社肥後銀行は主にヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10日～6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）によるVaRを計測しており、2020年3月31日現在では、金利リスクに係るVaRが119億円（前連結会計年度末は68億円）、価格変動リスクに係るVaRが199億円（前連結会計年度末は172億円）となっております。

また、株式会社鹿児島銀行では、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10日～6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）によるVaRを計測しており、2020年3月31日現在では、金利リスクに係るVaRが136億円（前連結会計年度末は85億円）、価格変動リスクに係るVaRが189億円（前連結会計年度末は181億円）となっております。

なお、VaRの値についてはバックテスト等による検証を定期的に行っていますが、過去の市場の変動を基に一定の発生確率を前提として計測しているため、過去にない規模の市場変動の影響まで捕捉するものではありません。また、その金額等から影響が軽微な一部の金融商品や、一部のグループ会社の金融商品につきましては定量的分析を実施しておりません。

C 流動性リスク

当社グループでは、流動性リスクに対応するため資金繰りに関する管理部署を定め、日次、週次、月次にて資金繰り状況を把握・分析し、必要に応じて適切な市場調達を実施しております。また、不測の事態に備え資金繰り逼迫度に応じて、各々の局面において迅速な対応が行えるよう、対応策や報告連絡体制を定めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,211,471	1,211,471	-
(2) コールローン及び買入手形	314	314	-
(3) 特定取引資産			
売買目的有価証券	1,183	1,183	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	14,716	14,830	114
その他有価証券	1,983,197	1,983,197	-
(5) 貸出金	6,853,138		
貸倒引当金(*1)	63,218		
	6,789,919	6,847,057	57,137
資産計	10,000,803	10,058,054	57,251
(1) 預金	8,314,830	8,315,377	547
(2) 譲渡性預金	252,727	252,738	11
(3) コールマネー及び売渡手形	-	-	-
(4) 売現先勘定	207,630	207,630	-
(5) 債券貸借取引受入担保金	479,347	479,347	-
(6) 借入金	402,402	402,406	4
負債計	9,656,937	9,657,500	563
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	458	458	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(11,423)	(11,423)	-
デリバティブ取引計	(10,965)	(10,965)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,173,509	1,173,509	-
(2) コールローン及び買入手形	388	388	-
(3) 特定取引資産			
売買目的有価証券	863	863	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	18,760	18,874	113
其他有価証券	2,177,836	2,177,836	-
(5) 貸出金	7,186,901		
貸倒引当金(*1)	62,775		
	7,124,125	7,178,834	54,709
資産計	10,495,484	10,550,307	54,822
(1) 預金	8,559,052	8,559,510	458
(2) 譲渡性預金	207,269	207,281	12
(3) コールマネー及び売渡手形	12,733	12,733	-
(4) 売現先勘定	232,754	232,754	-
(5) 債券貸借取引受入担保金	647,317	647,317	-
(6) 借入金	594,946	594,941	5
負債計	10,254,074	10,254,539	465
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(631)	(631)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(88,133)	(88,133)	-
デリバティブ取引計	(88,765)	(88,765)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び短期間(1年以内)の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は主として取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債等の市場価格がない債券については、貸出金と同様の方法等により合理的な時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップレートをベースに信用スプレッド等を加味した利率、又は同様の新規貸出を行った場合に想定される利率等で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）の外貨定期預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 売現先勘定

残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 債券貸借取引受入担保金

残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式等(*1)(*2)	4,529	4,828
組合出資金等(*3)	10,411	15,515
合計	14,941	20,344

(*1) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について32百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,107,758	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	314	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	2,966	6,502	4,695	551	-	-
社債	2,966	6,502	4,695	551	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	316,622	330,597	165,788	139,221	158,453	639,656
うち国債	158,861	135,859	30,075	23,322	-	133,384
地方債	27,453	35,012	20,767	23,200	45,501	84,891
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	92,488	128,295	64,837	22,280	25,689	194,185
貸出金(*)	1,670,326	1,121,318	907,504	624,862	782,117	1,662,445
合計	3,097,988	1,458,417	1,077,988	764,635	940,570	2,302,102

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない184,564百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,074,214	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	388	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	4,752	6,588	6,851	568	-	-
社債	4,752	6,588	6,851	568	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	226,708	178,888	201,881	106,930	236,381	980,703
うち国債	125,286	32,743	23,609	5,143	38,342	233,267
地方債	23,067	25,649	25,471	30,045	40,498	102,807
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	67,060	85,062	62,716	21,578	34,178	216,156
貸出金(*)	1,712,989	1,142,022	953,760	713,211	774,567	1,808,633
合計	3,019,052	1,327,498	1,162,493	820,710	1,010,949	2,789,336

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない181,716百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	8,089,538	193,631	25,855	2,273	3,530	-
譲渡性預金	249,227	3,500	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	-	-	-	-	-	-
売現先勘定	207,630	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	479,347	-	-	-	-	-
借入金	314,177	85,501	2,713	10	-	-
合計	9,339,920	282,632	28,569	2,283	3,530	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	8,351,251	175,641	26,648	2,450	3,059	-
譲渡性預金	203,233	4,036	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	12,733	-	-	-	-	-
売現先勘定	232,754	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	647,317	-	-	-	-	-
借入金	316,912	85,493	192,541	-	-	-
合計	9,764,202	265,171	219,190	2,450	3,059	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券が含まれております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結会計年度の損益に 含まれた評価差額	1百万円	0百万円

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	14,457	14,582	125
	その他	-	-	-
	小計	14,457	14,582	125
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	259	248	10
	その他	-	-	-
	小計	259	248	10
合計		14,716	14,830	114

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	16,778	16,913	135
	その他	-	-	-
	小計	16,778	16,913	135
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	1,981	1,960	21
	その他	-	-	-
	小計	1,981	1,960	21
合計		18,760	18,874	113

3 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	93,612	56,407	37,204
	債券	1,189,699	1,165,746	23,953
	国債	481,503	468,512	12,991
	地方債	200,454	194,767	5,686
	短期社債	-	-	-
	社債	507,742	502,466	5,275
	その他	507,377	474,351	33,025
	うち外国証券	421,266	407,358	13,908
	小計	1,790,689	1,696,505	94,183
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	42,781	51,029	8,247
	債券	56,407	56,818	410
	国債	-	-	-
	地方債	36,371	36,687	316
	短期社債	-	-	-
	社債	20,036	20,130	94
	その他	93,318	95,603	2,285
	うち外国証券	61,746	62,841	1,095
	小計	192,507	203,451	10,943
合計	1,983,197	1,899,957	83,240	

(注) 市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等(連結貸借対照表計上額14,941百万円)については、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	69,958	44,041	25,917
	債券	891,074	871,665	19,409
	国債	345,822	335,550	10,271
	地方債	196,715	190,510	6,204
	短期社債	-	-	-
	社債	348,537	345,603	2,933
	その他	656,339	563,586	92,752
	うち外国証券	622,690	536,376	86,313
	小計	1,617,372	1,479,292	138,079
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	55,833	68,231	12,397
	債券	301,610	305,116	3,505
	国債	112,570	114,770	2,200
	地方債	50,825	51,152	326
	短期社債	-	-	-
	社債	138,214	139,193	978
	その他	203,019	218,839	15,819
	うち外国証券	103,804	108,506	4,701
	小計	560,464	592,186	31,722
合計	2,177,836	2,071,479	106,357	

(注) 市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等(連結貸借対照表計上額20,344百万円)については、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

4 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	150	151	1
その他	-	-	-
合計	150	151	1

(注) (売却の理由) 買入消却によるものであります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	27	27	0
その他	-	-	-
合計	27	27	0

(注) (売却の理由) 買入消却によるものであります。

5 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	36,635	5,874	1,185
債券	143,796	5,330	2,780
国債	143,796	5,330	2,780
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	255,477	3,393	5,588
うち外国証券	216,697	2,136	5,144
合計	435,909	14,598	9,554

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	21,759	3,558	1,640
債券	53,096	787	-
国債	46,446	751	-
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	6,649	35	-
その他	193,645	9,780	4,713
うち外国証券	141,664	6,944	4,320
合計	268,501	14,126	6,353

6 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、747百万円(株式747百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、7,842百万円(株式7,842百万円)であります。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、連結会計年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、30%以上50%未満の銘柄について過去一定期間の時価の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として減損処理しております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	15,851	6

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	16,616	164

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	2,770	2,770	-	-	-

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	2,130	2,130	-	-	-

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	83,242
その他有価証券	83,242
()繰延税金負債	24,071
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	59,170
()非支配株主持分相当額	183
その他有価証券評価差額金	58,987

当連結会計年度(2020年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	106,367
その他有価証券	106,367
()繰延税金負債	31,553
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	74,814
()非支配株主持分相当額	30
その他有価証券評価差額金	74,783

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	46,191	23,780	224	69
	売建	28,141	25	248	248
	買建	10,852	23	14	14
	合計			458	303

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	61,105	43,685	55	189
	売建	43,417	1,510	223	223
	買建	149,201	1,582	352	352
	合計			631	386

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金 其他有価証券 (債券)	303,774	259,461	11,328
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	7,320 88,386	7,320 83,583	(注3)
	合計				11,328

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載してあります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金 其他有価証券 (債券)	477,862	443,726	88,358
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	7,280 78,675	7,280 76,759	(注3)
	合計				88,358

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してあります。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載してあります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	貸出金	11,421	11,421	94
合計					94

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	貸出金	17,380	17,380	225
合計					225

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は、確定給付企業年金制度(全て積立型制度であります。)及び退職一時金制度(非積立型制度であります。)を採用しております。

企業年金制度ではキャッシュバランス型退職金制度を導入しており、年齢や職能資格及び勤務期間に基づき積立てられた一時金又は年金を支給しております。また、退職一時金制度では一定の職能資格における勤務期間等に基づいた一時金を支給しております。

その他の連結子会社の一部は、退職一時金制度を採用し、簡便法により退職給付債務を算定しております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

銀行業を営む連結子会社は、企業年金制度及び退職一時金制度に退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	63,320	62,709
勤務費用	1,862	1,845
利息費用	248	194
数理計算上の差異の発生額	687	290
退職給付の支払額	3,410	3,640
過去勤務費用の発生額	-	401
新規連結に伴う増加額	-	57
退職給付債務の期末残高	62,709	60,475

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しており、当該退職給付費用は一括して「勤務費用」に計上しております。また、臨時に支払う退職加算金等は含めておりません。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	66,661	65,781
期待運用収益	1,956	1,909
数理計算上の差異の発生額	983	3,593
事業主からの拠出額	1,247	1,605
退職給付の支払額	2,806	2,984
退職給付信託の設定額	-	-
退職給付信託の一部返還	294	-
年金資産の期末残高	65,781	62,719

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	60,542	58,365
年金資産	65,781	62,719
非積立型制度の退職給付債務	5,238	4,353
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,166	2,110
退職給付に係る負債	3,071	2,243
退職給付に係る資産	2,785	2,437
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,857	4,681
	3,071	2,243

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	1,862	1,845
利息費用	248	194
期待運用収益	1,956	1,909
数理計算上の差異の費用処理額	1,209	849
過去勤務費用の費用処理額	-	30
臨時に支払った割増退職金	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	1,363	949

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	-	370
数理計算上の差異	461	2,452
合計	461	2,082

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	-	370
未認識数理計算上の差異	5,137	7,590
合計	5,137	7,219

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
債券	26 %	27 %
株式	24 %	20 %
生保一般勘定	35 %	37 %
その他	15 %	16 %
合計	100 %	100 %

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が15%（前連結会計年度16%）含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、過去の運用実績を考慮するとともに現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.2 % 又は 0.3 %	0.2 % 又は 0.3 %
長期期待運用収益率		
年金資産（退職給付信託を除く）	3.0 % 又は 3.5 %	2.5 % 又は 3.5 %
退職給付信託	0.5 % 又は 2.0 %	0.5 % 又は 3.0 %
予想昇給率	3.6 % 又は 5.8 %	3.7 % 又は 6.0 %

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	20,497 百万円	19,808 百万円
退職給付に係る負債	2,981 百万円	2,842 百万円
減価償却	1,303 百万円	1,274 百万円
有価証券償却	1,578 百万円	1,429 百万円
固定資産減損損失	1,839 百万円	2,567 百万円
繰延ヘッジ損益	3,457 百万円	26,843 百万円
その他	3,715 百万円	3,160 百万円
繰延税金資産小計	35,373 百万円	57,925 百万円
評価性引当額	4,827 百万円	4,823 百万円
繰延税金資産合計	30,545 百万円	53,101 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	34,580 百万円	39,147 百万円
不動産圧縮積立金	252 百万円	416 百万円
退職給付に係る資産	1,033 百万円	788 百万円
時価評価による簿価修正額	3,793 百万円	3,450 百万円
その他	27 百万円	36 百万円
繰延税金負債合計	39,687 百万円	43,838 百万円
繰延税金負債の純額	9,141 百万円	9,263 百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.4 %	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5 %	- %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3 %	- %
評価性引当額の増減	0.1 %	- %
住民税均等割	0.3 %	- %
税率変更による期末繰延税金資産・負債の減額修正	- %	- %
その他	2.0 %	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0 %	- %

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 JR九州フィナンシャルマネジメント株式会社

事業の内容 総合リース業、キャッシュマネジメントサービス、財務シェアードサービス

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、グループ経営理念及び目指す姿「お客様にとって九州トップの総合金融グループ」の実現に向け、2018年4月から「第2次グループ中期経営計画」をスタートしております。

今般の株式取得により、中期経営計画の戦略の柱である「地域総合金融機能」の更なる高度化と「地域産業振興機能」の一層の強化に取り組み、より充実したソリューションをお客様に提供するとともに当社グループの経営基盤強化と企業価値の更なる向上を図ることができると判断いたしました。

なお、JR九州フィナンシャルマネジメント株式会社が行っているJR九州グループ向けのキャッシュマネジメントサービス事業及び財務シェアードサービス事業は、2019年10月1日を効力発生日とする吸収分割により、九州旅客鉄道株式会社の子会社であるJR九州ビジネスパートナーズ株式会社に承継されております。

(3) 企業結合日

2019年10月2日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

JR九州FGリース株式会社

(6) 取得した議決権比率

90%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

株式会社肥後銀行が、現金を対価として株式を取得したことによります。

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年10月1日から2020年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

当事者間の守秘義務により非開示とさせていただきますが、第三者による株式価値の算定結果を勘案し決定しており、公正な価格と認識しております。

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

デューデリジェンス費用等 28百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

935百万円

(2) 発生原因

被取得企業に係る持分額と取得価額との差額により、発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

当連結会計年度に一括償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

資産合計 18,126百万円

うち、その他資産(営業貸付債権) 4,536百万円

うち、リース債権及びリース投資資産 10,138百万円

(2) 負債の額

負債合計 17,641百万円

うち、借入金 16,647百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、証券業務等を行っており、「リース業」は、リース・貸付業務等を行っております。

なお、当連結会計年度に取得した、J R九州FGリース株式会社のリース・貸付業務等を「リース業」に含めております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業			リース業	計				
	肥後銀行	鹿児島銀行	小計						
経常収益									
外部顧客に対する経常収益	75,173	64,288	139,461	28,829	168,290	5,006	173,297	2,974	170,322
セグメント間の内部経常収益	485	931	1,416	1,681	3,098	4,277	7,375	7,375	-
計	75,658	65,219	140,878	30,510	171,388	9,284	180,672	10,350	170,322
セグメント利益	18,170	17,418	35,588	1,596	37,185	1,125	38,310	4,592	33,717
セグメント資産	5,830,251	4,576,181	10,406,433	85,735	10,492,168	33,694	10,525,863	81,273	10,444,589
その他の項目									
減価償却費	3,838	2,746	6,585	93	6,678	371	7,050	161	7,212
資金運用収益	52,412	48,434	100,846	59	100,906	208	101,114	2,994	98,120
資金調達費用	5,845	1,961	7,807	236	8,043	39	8,083	322	7,760
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,780	7,706	10,487	117	10,604	106	10,711	2,417	13,128

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等があります。

3 調整額の主なものは次のとおりであります。

外部顧客に対する経常収益の調整額 2,974百万円には、パーチェス法に伴う経常収益調整額 2,979百万円等が含まれております。

セグメント利益の調整額 4,592百万円には、パーチェス法に伴う利益調整額 3,766百万円等が含まれております。

セグメント資産、その他の項目のうち資金調達費用の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

その他の項目のうち資金運用収益の調整額 2,994百万円には、パーチェス法に伴う資金運用収益調整額 2,161百万円等が含まれております。

その他の項目のうち減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、連結上「有形固定資産」及び「無形固定資産」となるリース投資資産に係る調整額等であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業			リース業	計				
	肥後銀行	鹿児島銀行	小計						
経常収益									
外部顧客に対する経常収益	74,098	63,327	137,426	31,184	168,610	5,324	173,935	1,794	172,140
セグメント間の内部経常収益	534	1,081	1,616	1,749	3,366	4,036	7,402	7,402	-
計	74,633	64,408	139,042	32,934	171,976	9,360	181,337	9,197	172,140
セグメント利益	18,559	16,216	34,775	1,349	36,125	1,090	37,215	10,182	27,033
セグメント資産	6,018,601	5,027,719	11,046,321	105,593	11,151,915	31,696	11,183,611	103,814	11,079,796
その他の項目									
減価償却費	3,833	2,970	6,803	118	6,921	333	7,255	165	7,421
資金運用収益	52,442	48,238	100,680	110	100,791	180	100,971	2,317	98,654
資金調達費用	8,507	3,381	11,889	280	12,169	40	12,210	376	11,834
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,260	11,655	17,916	117	18,033	291	18,324	1,642	19,967

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

3 調整額の主なものは次のとおりであります。

外部顧客に対する経常収益の調整額 1,794百万円には、パーチェス法に伴う経常収益調整額 1,865百万円等が含まれております。

セグメント利益の調整額 10,182百万円には、パーチェス法に伴う利益調整額 8,514百万円及びのれんの償却額 935百万円等が含まれております。

セグメント資産、その他の項目のうち資金調達費用の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

その他の項目のうち資金運用収益の調整額 2,317百万円には、パーチェス法に伴う資金運用収益調整額 1,421百万円等が含まれております。

その他の項目のうち減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメントに配分していない減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額等であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	70,254	43,087	28,684	28,296	170,322

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超

えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	71,302	41,784	31,059	27,993	172,140

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

固定資産の減損損失額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

固定資産の減損損失額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

のれんの償却額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,436円34銭	1,404円71銭
1株当たり当期純利益	49円12銭	40円70銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	652,317	619,754
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	3,788	1,803
(うち非支配株主持分)	百万円	(3,788)	(1,803)
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	648,529	617,951
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	451,513	439,911

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	22,202	18,261
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	22,202	18,261
普通株式の期中平均株式数	千株	451,921	448,630

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	402,402	594,946	0.15	
借入金	402,402	594,946	0.15	2020年4月～ 2025年1月
1年以内に返済予定のリース債務	360	434	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	712	784	-	2021年4月～ 2026年12月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 リース債務の「平均利率」については、一部の連結子会社においてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上していることから、記載しておりません。

3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金	百万円	316,912	82,123	3,370	191,456	1,085
リース債務	百万円	434	326	245	147	41

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「其他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式による商業・ペーパーの発行はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益	百万円	43,420	84,545	127,372	172,140
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額	百万円	11,254	16,169	24,386	26,810
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額	百万円	7,395	11,162	16,483	18,261
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	円	16.38	24.72	36.55	40.70

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額	円	16.38	8.34	11.82	4.02

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 1,044	2 1,296
未収還付法人税等	1,110	1,101
未収還付消費税等	-	222
前払費用	5	26
その他	46	34
流動資産合計	2,205	2,680
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 3	1 3,228
器具及び備品	1 45	1 134
土地	1,448	1,448
リース資産	1 3	1 3
建設仮勘定	2,848	1,024
有形固定資産合計	4,350	5,838
無形固定資産		
ソフトウェア	106	94
無形固定資産合計	106	94
投資その他の資産		
投資有価証券	-	14
関係会社株式	450,458	450,458
その他	24	24
投資その他の資産合計	450,482	450,497
固定資産合計	454,939	456,431
繰延資産		
開発費	-	17
繰延資産合計	-	17
資産の部合計	457,145	459,129
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3 3,400	3 7,100
未払金	0	0
未払費用	11	11
未払配当金	47	45
未払法人税等	14	21
未払消費税等	36	-
預り金	-	0
流動負債合計	3,510	7,179
固定負債		
長期借入金	3 -	3 3,705
リース債務	3 4	3 3
その他	0	89
固定負債合計	5	3,798
負債の部合計	3,515	10,977

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,000	36,000
資本剰余金		
資本準備金	9,000	9,000
その他資本剰余金	406,051	406,051
資本剰余金合計	415,051	415,051
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,848	7,871
利益剰余金合計	7,848	7,871
自己株式	5,270	10,771
株主資本合計	453,629	448,151
純資産の部合計	453,629	448,151
負債及び純資産の部合計	457,145	459,129

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1 5,436	1 5,418
関係会社受入手数料	1 1,752	1 1,968
営業収益合計	7,188	7,386
営業費用		
販売費及び一般管理費	1, 2 1,899	1, 2 2,045
営業費用合計	1,899	2,045
営業利益	5,289	5,340
営業外収益		
受取利息	1 0	1 0
雑収入	1 4	1 139
営業外収益合計	4	139
営業外費用		
支払利息	1 9	1 25
雑損失	0	-
営業外費用合計	9	25
経常利益	5,284	5,454
税引前当期純利益	5,284	5,454
法人税、住民税及び事業税	5	13
法人税等調整額	47	-
法人税等合計	53	13
当期純利益	5,231	5,440

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	36,000	9,000	406,051	415,051	8,053	8,053	3,601	455,502	455,502
当期変動額									
剰余金の配当					5,436	5,436		5,436	5,436
当期純利益					5,231	5,231		5,231	5,231
自己株式の取得							1,668	1,668	1,668
自己株式の処分			0	0			0	0	0
当期変動額合計	-	-	0	0	204	204	1,668	1,873	1,873
当期末残高	36,000	9,000	406,051	415,051	7,848	7,848	5,270	453,629	453,629

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	36,000	9,000	406,051	415,051	7,848	7,848	5,270	453,629	453,629
当期変動額									
剰余金の配当					5,418	5,418		5,418	5,418
当期純利益					5,440	5,440		5,440	5,440
自己株式の取得							5,500	5,500	5,500
当期変動額合計	-	-	-	-	22	22	5,500	5,477	5,477
当期末残高	36,000	9,000	406,051	415,051	7,871	7,871	10,771	448,151	448,151

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～38年

器具及び備品 4年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	90百万円	221百万円

2. 関係会社に対する金銭債権

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
預金	1,040百万円	1,295百万円

3. 関係会社に対する金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	3,400百万円	7,100百万円
長期借入金	-百万円	3,705百万円
リース債務	4百万円	3百万円

(損益計算書関係)

1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関係会社受取配当金	5,436百万円	5,418百万円
関係会社受入手数料	1,752百万円	1,968百万円
販売費及び一般管理費	990百万円	1,017百万円
受取利息	0百万円	0百万円
雑収入	- 百万円	69百万円
支払利息	9百万円	25百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりであります。

なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与・手当	1,071百万円	1,098百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	450,458	450,458
関連会社株式	-	-
合計	450,458	450,458

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア	2百万円	1百万円
繰延資産	5百万円	4百万円
一括償却資産	1百万円	1百万円
税務上の繰越欠損金	75百万円	68百万円
その他	5百万円	6百万円
繰延税金資産小計	89百万円	82百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	75百万円	68百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	14百万円	14百万円
評価性引当額小計	89百万円	82百万円
繰延税金資産合計	- 百万円	- 百万円
繰延税金負債合計	- 百万円	- 百万円
繰延税金資産の純額	- 百万円	- 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	31.3%	30.2%
その他	1.9%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.0%	- %

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5	3,322	-	3,327	99	97	3,228
器具及び備品	131	121	-	253	118	33	134
土地	1,448	-	-	1,448	-	-	1,448
リース資産	6	-	-	6	3	0	3
建設仮勘定	2,848	1,909	3,733	1,024	-	-	1,024
有形固定資産計	4,440	5,353	3,733	6,060	221	131	5,838
無形固定資産							
ソフトウェア	163	23	-	186	91	34	94
無形固定資産計	163	23	-	186	91	34	94

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで。
定時株主総会	事業年度が終了した日の翌日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式売買の委託に係る手数料相当額として当社が別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、熊本市において発行する熊本日日新聞及び鹿児島市において発行する南日本新聞並びに日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL： http://www.kyushu-fg.co.jp/
株主に対する特典	

(注) 単元未満株式を有する当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第4期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月21日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及びその添付書類			2019年6月21日 関東財務局長に提出
(3)	有価証券報告書の訂正報告書及び確認書	事業年度 (第1期)	自 2015年10月1日 至 2016年3月31日	2019年4月26日 関東財務局長に提出
		事業年度 (第2期)	自 2016年4月1日 至 2017年3月31日	2019年4月26日 関東財務局長に提出
		事業年度 (第3期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2019年4月26日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2019年6月26日 関東財務局長に提出
(5)	四半期報告書及び確認書	第5期 第1四半期	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月8日 関東財務局長に提出
		第5期 第2四半期	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月28日 関東財務局長に提出
		第5期 第3四半期	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月14日 関東財務局長に提出
(6)	四半期報告書の訂正報告書及び確認書	第3期 第2四半期	自 2017年7月1日 至 2017年9月30日	2019年4月26日 関東財務局長に提出
		第4期 第2四半期	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2019年4月26日 関東財務局長に提出
(7)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2019年11月1日 至 2019年11月30日	2019年12月6日 関東財務局長に提出
		報告期間	自 2019年12月1日 至 2019年12月31日	2020年1月10日 関東財務局長に提出
		報告期間	自 2020年1月1日 至 2020年1月31日	2020年2月7日 関東財務局長に提出
		報告期間	自 2020年2月1日 至 2020年2月29日	2020年3月6日 関東財務局長に提出
		報告期間	自 2020年3月1日 至 2020年3月31日	2020年4月3日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月19日

株式会社 九州フィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

鹿児島事務所

指定有限責任社員

公認会計士 竹之内 高 司 印

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 平 木 達 也 印

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 窪 田 真 印

業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社九州フィナンシャルグループの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社九州フィナンシャルグループ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社九州フィナンシャルグループの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社九州フィナンシャルグループが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月19日

株式会社 九州フィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

鹿児島事務所

指定有限責任社員

公認会計士 竹之内 高 司 印

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 平 木 達 也 印

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 窪 田 真 印

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社九州フィナンシャルグループの2019年4月1日から2020年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社九州フィナンシャルグループの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。